

2019年度 地域循環共生圏構築に関する支援メニュー

平成31年4月

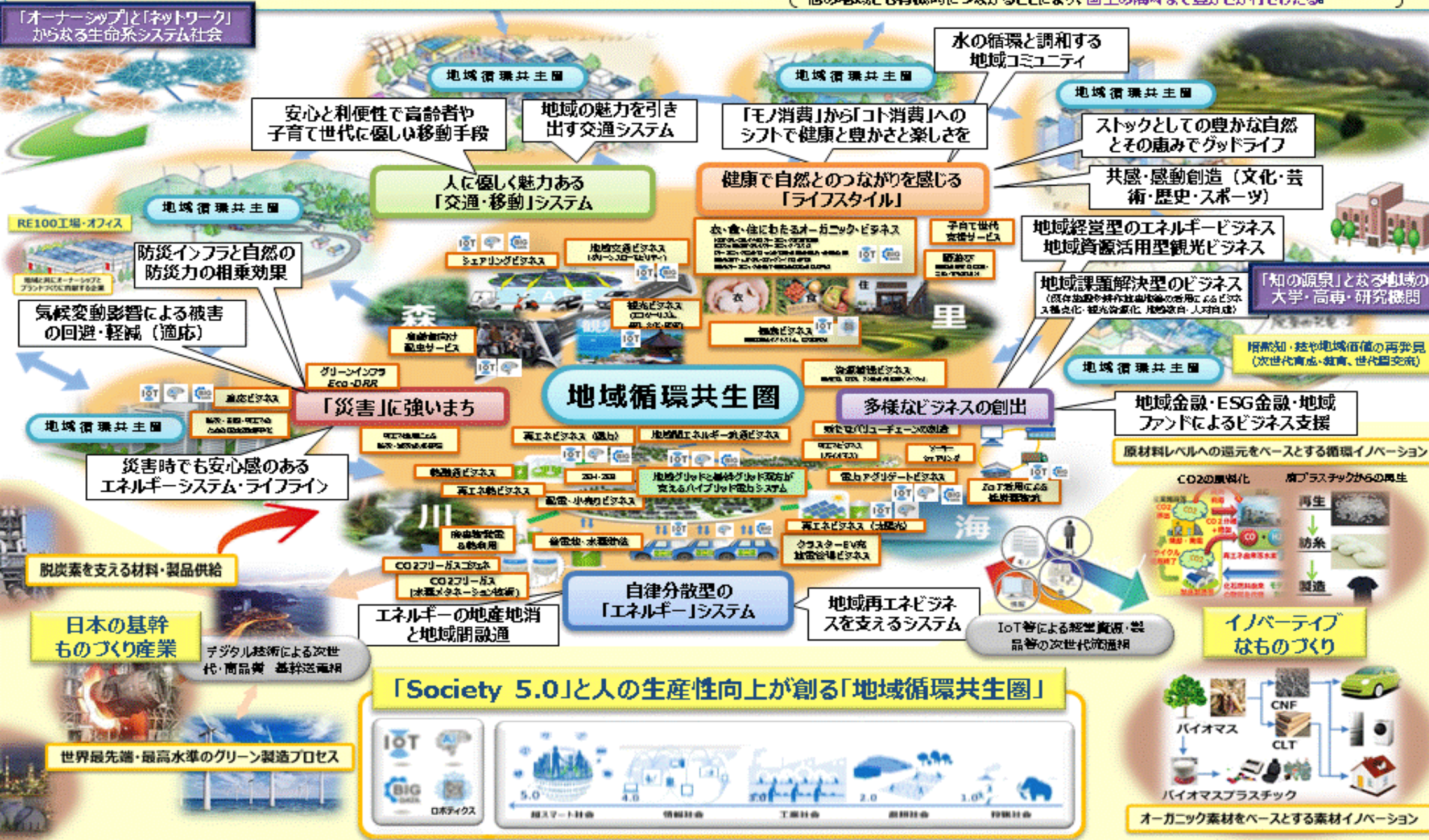
地域循環共生圏（日本発の脱炭素化・SDGs構想）

— サイバー空間とフィジカル空間の融合により、地域から人と自然のポテンシャルを引き出す生命系システム —

「自立分散」 × 「相互連携」 × 「循環・共生」 = 活力あふれる「**地域循環共生圏**」 ⇒ 「**脱炭素化・SDGsの実現、そして世界へ**」
「オーナーシップ」 「ネットワーク」 「サステナブル」 「人間の安全保障、次世代・女性のエンパワーメントを基盤に」

→ **新たな価値とビジネスで成長を牽引する地域の存立基盤**

人々が健康で生き生きと暮らし幸せを実感することで、地域が自立し誇りを持ちながらも、他の地域とも有機的につながることにより、**国土の隅々まで豊かさが行きわたる**



〔エネルギー対策特別会計〕

自律分散型の「エネルギー」システム（１）

- 業務用施設等におけるネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）化・省CO2促進事業
 - ・『ZEB』・Nearly ZEB実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業……………P10
 - ・ZEB Readyの普及に向けた先進的省エネルギー建築物支援事業……………P11
 - ・テナントビルの省CO2改修支援事業……………P12
 - ・上下水道施設の省CO2改修支援事業……………P13
- 設備の高効率化改修支援事業
 - ・設備の高効率化改修による省CO2促進事業……………P14
 - ・温泉供給設備高効率化改修による省CO2促進事業……………P15
- 水素を活用した自立・分散型エネルギーシステム構築事業……………P16
- 廃棄物処理施設を核とした地域循環共生圏構築促進事業……………P17
- 省エネ型浄化槽システム導入推進事業……………P18
- 再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業……………P19
- 地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業……………P20
- 地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業……………P21
- 廃熱・湧水等の未利用資源の効率的活用による低炭素社会システム整備推進事業……………P22

自律分散型の「エネルギー」システム（２）

- 木材利用による業務用施設の断熱性能効果検証事業
 - ・木材利用による業務用施設の断熱性能効果検証事業……………P23
- 地方と連携した地球温暖化対策活動推進事業
 - ・地方公共団体等と連携したCO2排出削減促進事業……………P24
- 脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業
 - ・（１）－４ 地域の多様な課題に応える脱炭素型地域づくりモデル形成事業……………P25
 - ・（２） 地域再エネ等の活用による持続可能な自立・分散型地域エネルギーシステムや脱炭素型地域交通モデルの構築支援事業……………P26
- 公共施設等先進的CO2排出削減対策モデル事業……………P27
- 地方公共団体実行計画を核とした地域の低炭素化基盤整備事業
 - ・地域低炭素化案件形成支援事業……………P28
- グリーンボンドや地域の資金を活用した低炭素化推進事業
 - ・地域低炭素化推進事業体設置モデル事業……………P29

人に優しく魅力ある「交通・移動」システム

- 公共交通機関の低炭素化と利用促進に向けた設備整備事業
 - ・低炭素化に向けたLRT・BRT導入利用促進事業……………P31
 - ・車両の省エネ化に資する設備導入促進事業
(鉄軌道輸送システムのネットワーク型低炭素化促進事業) ……P32
 - ・回生電力の有効活用に資する設備導入促進事業
(鉄軌道輸送システムのネットワーク型低炭素化促進事業) ……P33
- 再エネ水素を活用した社会インフラの低炭素化促進事業
 - ・地域再エネ水素ステーション導入事業 ……P34
 - ・地域再エネ水素ステーション保守点検支援事業 ……P35
 - ・水素社会実現に向けた産業車両等における燃料電池化促進事業……………P36
- 脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業【再掲】
 - ・(1) - 4 地域の多様な課題に応える脱炭素型地域づくりモデル形成事業【再掲】……………P37
 - ・(2) 地域再エネ等の活用による持続可能な自立・分散型地域エネルギーシステムや脱炭素型地域交通モデルの構築支援事業【再掲】……………P38
- 電動化対応トラック・バス導入加速事業……………P39

「災害」に強いまち

- 地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業【再掲】・・・P41
- 脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業【再掲】
 - ・（１）－４ 地域の多様な課題に応える脱炭素型地域づくりモデル形成事業【再掲】 ・・・P42
 - ・（２） 地域再エネ等の活用による持続可能な自立・分散型地域エネルギーシステムや脱炭素型地域交通モデルの構築支援事業【再掲】 ・・・P43
- 再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業【再掲】・・・P44
- 公共施設等先進的CO2排出削減対策モデル事業【再掲】・・・P45
- 水素を活用した自立・分散型エネルギーシステム構築事業【再掲】・・・P46
- 廃棄物処理施設を核とした地域循環共生圏構築促進事業【再掲】・・・P47

多様なビジネスの創出

- グリーンボンドや地域の資金を活用した低炭素化推進事業【再掲】
 - ・地域低炭素化推進事業体設置モデル事業【再掲】 ・・・P49
- 脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業【再掲】
 - ・（１）－４ 地域の多様な課題に応える脱炭素型地域づくりモデル形成事業【再掲】・・・P50
 - ・（２） 地域再エネ等の活用による持続可能な自立・分散型地域エネルギーシステムや脱炭素型地域交通モデルの構築支援事業【再掲】 ・・・P51

〔一般会計〕

○一般廃棄物処理施設の整備	P53
○浄化槽の整備	P54
○海岸漂着物等地域対策推進事業	P55
○国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業	P56
○国立公園多言語解説等整備事業	P57
○自然公園等事業等	P58
○野生動物観光促進事業	P59
○指定管理鳥獣捕獲等事業	P60
○生物多様性保全推進支援事業	P61
○生物多様性保全回復整備事業	P62

2019年 環境省予算(エネルギー対策特別会計) 地域循環共生圏構築に関連する支援メニュー

自律分散型の「エネルギー」システム

「自立分散」 × 「相互連携」 × 「循環・共生」 = 活力あふれる「**地域循環共生圏**」 ⇒ 「脱炭素化・SDGsの実現、そして世界へ」
 「オーナーシップ」 「ネットワーク」 「サステナブル」 「人間の安全保障、次世代・女性のエンパワーメントを基盤に」

➡ **新たな価値とビジネスで成長を牽引する地域の存立基盤**

人々が健康で生き活きと暮らし幸せを実感することで、地域が自立し誇りを持ちながらも、他の地域とも有機的につながることにより、国土の隅々まで豊かさが行きわたる。



ビルの省エネ化・光熱費削減・快適性向上(『ZEB』・Nearly ZEB)を支援します。

補助対象者



・建築物を所有する法人、地方公共団体等

募集開始

平成31年4月頃（予定）

補助要件

Nearly ZEB（※）以上の建築物において、 ZEB実現に寄与する空調、 断熱、BEMS装置等の導入の場合

（※設計時において基準一次エネルギー消費量から50%以上削減（再生可能エネルギー除く）、かつ基準一次エネルギー消費量から75%以上削減（再生可能エネルギー含む）となる建築物）

補助対象建築物：延床面積10,000㎡未満の新築民間建築物、延床面積2,000㎡未満の既存民間建築物、及び地方公共団体所有の建築物（面積上限なし）

補助内容

空調、断熱、BEMS装置等の 導入費用の2/3を支援

（上限5億円/年（延床面積2,000㎡未満の既存民間建築物は上限3億円/年））

このような
地方公共団体、
民間団体に
おすすめします。



- ・所有する建築物が老朽化している。
- ・CO₂排出量を削減したい。
- ・月々の光熱費の安い物件を提供したい。
- ・地球温暖化に貢献しているイメージを確立したい。
- ・建築物の快適性や不動産価値の向上、有事の事業継続性の向上または改善をしたい。 etc.

ぜひ
ご検討
ください

支援内容の例

事例①：藤崎建設工業様（茨城県行方市）

<補助内容>

Low-Eペアガラス、LED照明、
個別無線照明制御、地中熱
ヒートポンプ空調、高効率全熱
交換器、太陽熱利用給湯設備、
太陽光発電、蓄電池、BEMS



事例②：アリガプランニング様（北海道札幌市）

<補助内容>

Low-E複層ガラス、地中熱
ヒートポンプ式空調、全熱
交換器システム、LED照明、
太陽光発電、蓄電池、BEMS



ビルの省エネ化・光熱費削減・快適性向上（ZEB Ready）を支援します。

補助対象者



・建築物を所有する法人、地方公共団体等

募集開始

平成31年4月頃（予定）

補助要件

ZEB Ready^{※1}の建築物において、ZEB実現に寄与する空調、断熱、BEMS装置等の導入（太陽光発電設備は対象外）

（※1 設計時において基準一次エネルギー消費量から50%以上削減（再生可能エネルギー除く）、かつ基準一次エネルギー消費量から50%以上75%未満削減（再生可能エネルギー含む）となる建築物。）

補助内容

空調、断熱、BEMS装置等の導入費用を以下のように補助

新築建築物〈延床面積2,000㎡未満〉㎡単価定額
〈延床面積2,000㎡以上10,000㎡未満^{※2}〉 1/2
 （上限5億円/年）

既存建築物〈延床面積2,000㎡未満^{※2}〉 1/2
 （上限3億円/年（地方公共団体は上限5億円/年））

（※2 地方公共団体は面積上限なし）

このような
地方公共団体、
民間団体に
おすすめします。



- ・所有する建築物が老朽化している。
- ・CO₂排出量を削減したい。
- ・月々の光熱費の安い物件を提供したい。
- ・地球温暖化に貢献しているイメージを確立したい。
- ・建築物の快適性や不動産価値の向上、有事の事業継続性の向上または改善をしたい。 etc.

支援内容の例

事例①：丸水設備様（愛知県春日井市）

＜補助内容＞
 複層ガラス、LED照明、
 高効率空調、太陽光発電、
 BEMS



事例②：柏崎市様（新潟県柏崎市）

＜補助内容＞
 LED照明、冷温水器、
 空冷ヒートポンプ、
 コージェネレーションシステム、
 換気システム、BEMS



ぜひ
ご検討
ください

テナントビル改修により低炭素化実現、利益はオーナー・テナントのどちらにも！

補助対象者



・テナントビルを所有する民間企業、地方公共団体等

募集開始

平成31年4月頃（予定）

補助要件

テナントとの間でグリーンリース契約

（環境負荷を低減する取組に関する契約）

- ・覚書の締結を行った上で、改修前に比べ15%以上のCO₂削減に寄与する省CO₂改修を行うこと

補助内容

省CO₂改修の費用
（設備費等）の1/3を支援
（上限4,000万円）

このような
地方公共団体、
民間団体に
おすすめします。



- ・テナントビルが老朽化している。
- ・月々の光熱費を削減したい。
- ・テナントビルの不動産価値及び賃料向上を図っている。
- ・CO₂排出量を削減したい。
- ・地球温暖化に貢献しているイメージを確立したい。
- etc.

ぜひ
ご検討
ください

支援内容の例

事例①：鳥羽観光会館ビル様（三重県鳥羽市）

＜補助内容＞

従前設備：蛍光灯、重油使用の
冷温水器
導入設備：LED照明、
マルチ空調システム



事例②：津山街づくり様（岡山県津山市）

＜補助内容＞

従前設備：蛍光灯
導入設備：LED照明、



水道事業者等の上下水道施設・下水処理場の再エネ設備等導入を支援します。

補助対象者



・水道事業者 ・下水道管理者等

募集開始

平成31年4月頃（予定）

補助要件

省エネ化等に対応した上下水道施設及び 下水処理場に対する改修・付加的設置

- ・上下水道施設に対する再エネ設備（例：小水力発電設備）
- ・上下水道施設に対する省エネ設備（例：インラインポンプ・浄水処理、インバータ）
- ・下水処理場に対する常用電源としての再エネ設備（例：太陽光発電設備）
- ・下水処理場の省エネ化のための、IoT等を用いた監視システム等・運転制御システム等

補助内容

再エネ・省エネ・監視・ 運転制御システム等の設置・改修費用の1/2 （太陽光発電設備のみ1/3）

このような
地方公共団体、
民間団体に
おすすめします。

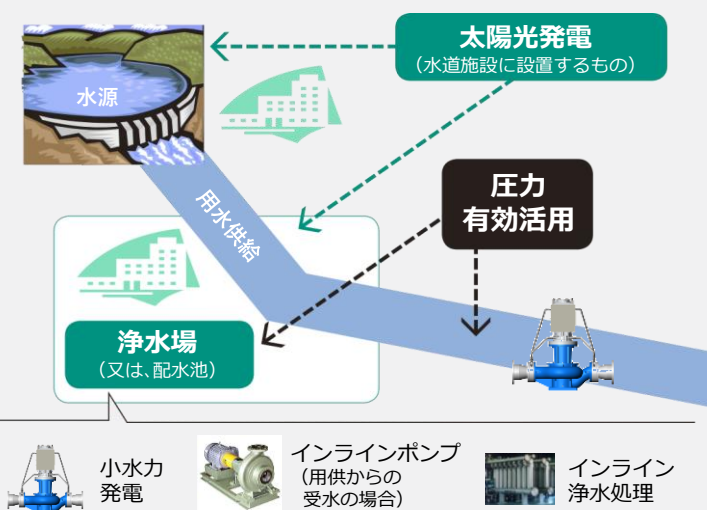


- ・施設の設備が老朽化しており、更新等を検討したい。
- ・施設を低炭素で運用したい。
- ・再生可能エネルギーによる電源を確保したい。

- ・施設の光熱費等の経費を安くしたい。
- ・CO₂排出量を削減したい。
etc.

ぜひ
ご検討
ください

支援内容の例（イメージ図）



省エネ設備導入

地方公共団体向け

民間向け

事業名

設備の高効率化改修支援事業のうち、
設備の高効率化改修による省CO2促進事業

設備の省エネ改善部品・部材の交換・追加を支援します。

補助対象者



・地方公共団体 ・民間事業者

募集開始

平成31年4月頃（予定）

補助要件

**設備の大幅なエネルギー効率を
改善する部品・部材の交換・追加**

例：ボイラー設備の保温材追加
空調設備のインバータ制御装置追加・熱交換器の交換
蓄電池設備のセル電池の交換

補助内容

政令指定都市未満地方公共団体・小規模事業者
**省エネ改善の部品・部材の
交換・追加費用の1/2（2/3）を支援**
上記以外の地方公共団体・民間事業者
**省エネ改善の部品・部材の
交換・追加費用の1/3（1/2）を支援**

※括弧内は再生可能エネルギー由来の設備改修

このような
地方公共団体、
民間団体に
おすすめします。



- ・設備のエネルギー効率が悪い。
- ・光熱費等の経費を安くしたい。
- ・設備全体を更新する金銭的な余裕はない。
- ・CO2排出量を削減したい。 etc.

支援イメージ



コンプレッサーの
モーターが
旧式・老朽化

ファン
ベルトの
劣化

設備内の部品・
部材の劣化
あるいは、
旧式設備による
効率低下！

補助による部品の交換・追加



- (例)
- ・ファンベルトの交換 ・高効率モーターへの交換
 - ・リチウム電池等のセルの交換
 - ・フラッシュ蒸気回収装置の追加
 - ・ファンへのインバータ追加
 - ・水素製造装置スタックの交換 ...等

地方公共団体・民生部門の施設における大幅なCO2削減

ぜひ
ご検討
ください

温泉供給事業者等の温泉供給設備更新時の省エネ設備導入を支援します。

補助対象者



- ・温泉供給事業者
 - ・民間事業者
 - ・地方公共団体
- ※国民保養温泉地での申請には加点を予定。

募集時期

平成31年4月頃（予定）

補助要件

温泉供給設備においてエネルギー効率を改善する
部材・装置の改修を行う事業及びその計画策定事業

- ・温泉供給設備の更新（例：配管、ポンプ、タンク、自動制御装置）
- ・上記に係る計画策定

補助内容

- ・省エネに寄与する部材・装置への改修費用を支援
補助率：補助対象経費の1/2を支援
- ・改修のための計画策定費用の一定額を支援
（上限：1千万円）

このような
地方公共団体、
民間団体に
おすすめします。

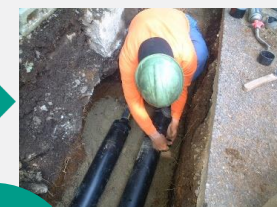


- ・温泉供給設備が老朽化している。
- ・温泉供給設備の改修等を検討している。
- ・温泉供給設備等の光熱費を安くしたい。
- ・CO2排出量を削減したい。
- ・地球温暖化対策でイメージを向上させたい。
- etc.

支援内容の例



未保温管



温泉の
供給配管を
高断熱配管に
更新



写真：富士化工(株)、新那須温泉供給(株)

ぜひ
ご検討
ください

水素を活用した再生可能エネルギー設備の導入を支援します。

補助対象者



- ・地方公共団体
- ・自立・分散型水素エネルギー供給システムに関連した技術等を有する民間企業等

募集時期

平成31年4月頃（予定）

補助要件

再生可能エネルギー発電設備とともに、①蓄電池、②水電解装置、③水素貯蔵タンク、④燃料電池、⑤給水タンク等を組み合わせ、再生可能エネルギー由来の電気・熱（温水を含む）をオンサイトで供給するシステムを支援し、水素を活用して再生可能エネルギーを最大限導入するモデルを構築

補助内容

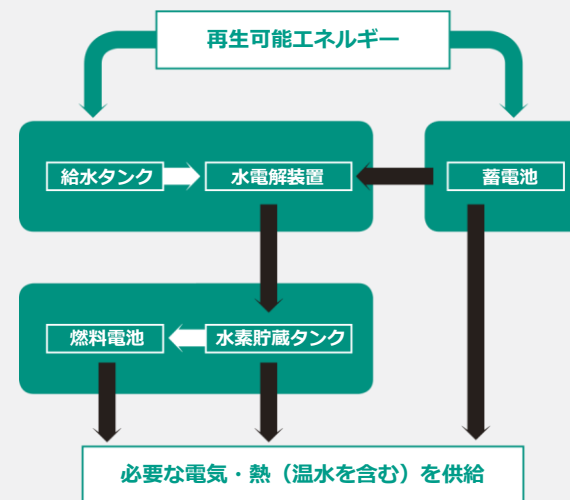
水素を活用したエネルギー供給関連システム等の導入費用の2/3を支援

このような地方公共団体、民間団体に おすすめします。



- ・地域のCO₂排出量を削減したい。
- ・最先端の水素を活用した自立・分散型エネルギーシステムを構築したい。
- ・大規模な再生可能エネルギー設備の導入を実現したい。 etc.

システムのイメージ



ぜひ
ご検討
ください

自立・分散型の「地域エネルギーセンター」の整備を支援します。

交付・補助対象者



市町村（一部事務組合、広域連合及び特別区も含む）。
また、間接補助金の電気・熱需要設備については、民間事業者も含む。）

募集時期

平成31年4月頃（予定）

交付・補助要件

- ・一般廃棄物処理施設への高効率廃棄物発電等の導入に向けた改良・更新事業の実施
- ・電線、変圧器等廃棄物発電により生じた電力を利活用するための設備導入
- ・熱導管等廃棄物の焼却により生じた熱を利活用するための設備導入
- ・廃棄物焼却施設による未利用熱及び廃棄物発電の有効活用に係るFS調査

交付・補助内容

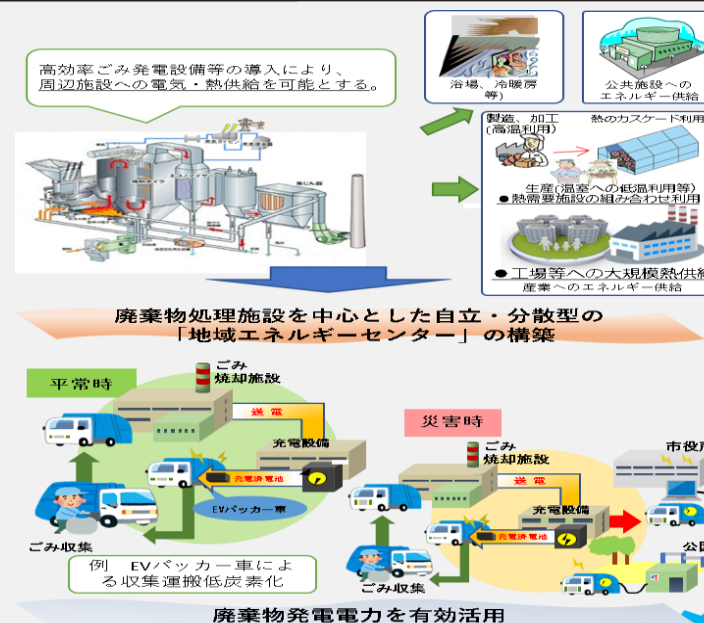
- ・高効率廃棄物発電等の導入に向けた改良・更新費の1/2まで支援
- ・廃棄物発電により生じた電力・熱を利活用するための設備の導入費用の1/2まで支援
- ・EVパッカー車はディーゼル車の導入費用との差額の2/3を支援
- ・FS調査は実施費用の一定額を支援

このような
地方公共団体等に
おすすめします。



- ・保有する一般廃棄物処理施設において廃棄物発電設備を導入したい。
- ・未利用熱・廃棄物発電の有効活用を検討したい。
- ・CO₂排出量を削減したい。 etc.

事業イメージ



ぜひ
ご検討
ください

集合住宅等の大型浄化槽の高度化設備改修や交換を支援します。

補助対象者



事業対象となる浄化槽についての浄化槽管理者
(多くの場合、浄化槽が設置された建物の所有者や管理者)

募集時期

平成31年4月頃（予定）

補助要件

- ・ 51人槽以上の既設合併処理浄化槽に係る
省CO₂型高度化設備改修
(高効率ブロワ・インバータ制御装置等)
- ・ 一定基準の既設合併浄化槽から、省CO₂型浄化槽へ交換
交換前：平成12年以前に設置された、建築基準法に定める旧構造基準の浄化槽
または新構造基準の浄化槽（ブロワ使用で60人槽以上）
交換後：構造や本体のコンパクト化からエネルギー効果の高いと見込まれる浄化槽

補助内容

- ・ 大型浄化槽の改修、交換の費用の1/2を補助

このような
地方公共団体、
民間団体に
オススメです。



- ・ 老朽化した既設浄化槽やその電気設備をアップデートして、長く使っていきたい
- ・ 現在使用している浄化槽を現況に合わせて、コンパクト化したい
- ・ ブロワやポンプなどにかかる電気代を節約し、浄化槽のランニングコストを低減したい
- ・ CSRとして低炭素社会の実現への取組みを重視している

支援内容の例

事例①：N県A社様

<補助内容>
101人槽の旧構造基準型
合併処理浄化槽から
125人槽の大臣認定型
合併処理浄化槽への交換



事例②：O県B社様

<補助内容>
・ ブロワのIE1モーター搭載機種から
IE3搭載機種への改修(写真)
・ 旧式の放流ポンプから
最新の高度化ポンプへの更新



ぜひ
ご検討
ください

再エネ蓄エネ設備導入

地方公共団体向け

民間向け

事業名

再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業

地産地消型、自家消費型の再エネ設備導入等を支援します。

補助対象者



- ・地方公共団体
- ・非営利民間団体等
- ・民間事業者等
- ・農業者

募集時期

平成31年4月頃（予定）

補助要件（※地方公共団体・非営利民間団体等に限る）

再エネ発電設備、熱利用設備の導入

➡ PV設備1/3、その他1/3～2/3

再エネ発電設備、熱利用設備に係る調査・計画策定（※）

➡ 上限1,000万円

既存温泉熱の多段階利用の可能性調査（※）

➡ 上限2,000万円

オフグリッド型の離島における再エネ発電設備、熱利用設備、蓄エネルギー設備、EMS、電気自動車充電設備、自営線等の導入

➡ 設備導入の2/3

既存再エネ利用設備余剰熱を有効活用するための導管等設備の導入（※）

➡ 政令指定都市以外の市町村・
政令指定都市以外市町村が設立した組合
2/3（その他1/2）

営農地等での再エネ設備導入

➡ 導入事業：1/2

再生可能エネルギーの自家消費を促進するための蓄エネルギー設備、EMS、電気自動車充電設備の導入

➡ 設備導入の1/2

固定買取価格制度に依存せず、国内に広く応用可能な課題対応の仕組みを備え、且つ、CO₂削減に係る費用対効果が高いものに限る。

支援内容の例

事例①：栃木県さくら市

＜補助内容＞
バイオマス
ボイラー



事例②：青森県五所川原市

＜補助内容＞
地中熱
利用設備



このような
地方公共団体、
民間団体に
おすすめします。



- ・再生可能エネルギー設備（電気・熱）、蓄エネルギー設備を導入したい。（新設、建替、設備更新（撤去費用を除く））
- ・温泉熱、余剰熱等の地域の未利用エネルギーを有効活用したい。
- ・離島に再エネ・蓄エネ設備を導入したい。・営農地で再生可能エネルギーの自家消費をすすめたい。
- ・地域に眠っている再生可能エネルギーのポテンシャルを活用したい。・再エネ設備の導入計画を策定したい。

ぜひ
ご検討
ください

事業の詳細などお問い合わせは

環境省大臣官房総合環境政策統括官グループ環境計画課 電話：03-5521-8233 FAX：03-3581-3351 地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室 電話：03-5521-8355/8339 FAX：03-3580-1382
水・大気環境局土壌環境課地下水・地盤環境室 電話：03-5521-8308 FAX：03-3501-2717 自然環境局自然環境整備課温泉地保護利用推進室 電話：03-5521-8280 FAX：03-3595-0029

公共施設（庁舎等）のCO₂排出削減に向け、 省エネ設備の導入を通して地方公共団体の率的取組を支援します。

補助対象者



- ・地方公共団体
- ・民間事業者等（地方公共団体等と共同申請するリース会社等）

募集時期

平成31年4月頃（予定）

補助要件

- ・「地方公共団体実行計画（事務事業編）」に基づき、公共施設（庁舎等）へエネルギー起源CO₂の排出削減に直接資する省エネ設備を導入する先進的・モデル的な取組
例：空調、照明、EMS（エネルギーマネジメントシステム）
- ・カーボン・マネジメント体制の整備等

補助内容

- ・都道府県、政令市及び民間企業等：
省エネ設備等の導入費用の1/3
- ・財政力指数が全国平均以上の市町村及び特別区、地方公共団体の組合：省エネ設備等の導入費用の1/2
- ・財政力指数が全国平均未満の市町村及び特別区：
省エネ設備等の導入費用の2/3

このような
地方公共団体
におすすめします。



- ・「地方公共団体実行計画（事務事業編）」に基づく地球温暖化対策の取組を強化・拡充したい。
- ・地方公共団体の率的取組を強化し、地域全体の温暖化対策に繋げたい。
- ・公共施設（庁舎等）への省エネ設備等導入を図りたい。 ・月々の光熱費を削減したい。 etc.

支援イメージ

事例①：神奈川県川崎市 設備導入施設：麻生区役所

＜補助内容＞

吸収式冷温水発生機、冷却塔、
冷温水ポンプ、空調機、
LED照明、BEMS



事例②：岡山県倉敷市 設備導入施設：屋内水泳センター、長楽荘

＜補助内容＞

温水発生器、水熱源ヒートポンプ、
温水ボイラ、温水ポンプ、
吸収式冷温水発生機、
冷却塔、冷温水ポンプ



ぜひ
ご検討
ください

平時の温室効果ガス排出を抑制すると同時に、災害時の避難施設等へのエネルギー供給等の機能発揮が可能な再生可能エネルギー設備等の導入を支援します。

補助対象者



・地方公共団体、民間事業者等

募集時期

平成31年3月末頃（予定）

補助要件

① 公共施設に防災・減災に資する再生可能エネルギー設備及びコジェネレーションシステム等を導入する事業

公共施設（避難施設、防災拠点等）に防災・減災に資するエネルギーシステム（再生可能エネルギー設備、未利用エネルギー活用設備及びコジェネレーションシステム並びにそれらの付帯設備（蓄電池、自営線等）等）の導入を支援。

② 民間施設等に防災・減災に資する再生可能エネルギー設備及びコジェネレーションシステム等を導入する事業

民間業務用施設（避難施設、防災拠点等）に防災・減災に資するエネルギーシステム（再生可能エネルギー設備、未利用エネルギー活用設備、コジェネレーションシステム及び蓄電池等）の導入を支援。

補助内容

上記の設備導入に係る費用を以下の補助率にて補助

① 1/2、2/3、3/4

② 1/2、2/3

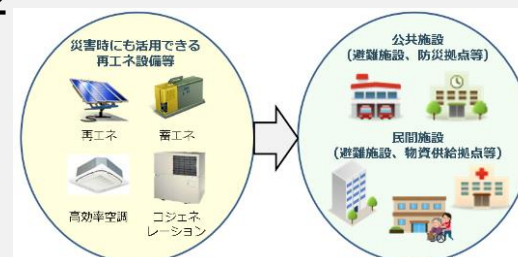
このような
地方公共団体、
民間団体に
おすすめします。



- ・地域防災計画に位置づけられた避難施設等に、再生可能エネルギー設備等を導入したい
- ・リース形式等を活用し、費用を平準化しながら地域の防災・減災と低炭素化を進めていきたい
- ・地域の防災に寄与するため地方公共団体と防災協定を締結し、災害時に対応できるように再生可能エネルギー設備等を施設に導入したい
- ・自立可能な再生可能エネルギー設備等を導入し、災害時に必要とされる施設での事業継続性を維持したい

etc.

事業イメージ



災害時

自立・分散型エネルギーとして活用し、災害時でも避難施設等で照明・空調等を利用可能に（防災）

平時

平時の施設の運営に伴う温室効果ガス排出を抑制（CO2削減）

ぜひ
ご検討
ください

※本事業については、平成30年度補正予算（案）にも予算計上されており、そちらの募集時期については、別途、担当課にご連絡ください。

地域の未利用資源（廃熱・地中熱・下水熱・湧水等）の利用を支援します。

補助対象者



・地方公共団体 ・民間事業者等

募集時期

平成31年5月頃（予定）

補助要件

地域の未利用資源（廃熱・地中熱・下水熱・湧水等）の利用及び効率的なエネルギー供給システム等を構築し、地域の低炭素化や活性化を推進するモデル的取組に必要な設備等の導入

- ・事業所空調やコジェネ等の廃熱地域利用 ・湧水等活用型空調の導入
- ・地中熱・下水熱等を活用した低炭素型融雪設備の導入
- ・高効率な地域熱供給システムの導入 ・省エネ型散水消雪用施設の導入 等

補助内容

地公体（政令指定都市以外の市町村）・中小企業：
導入費用の2/3

地公体（上記以外）・民間事業会社（上記以外）等：
導入費用の1/2

このような
地方公共団体、
民間団体に
おすすめします。

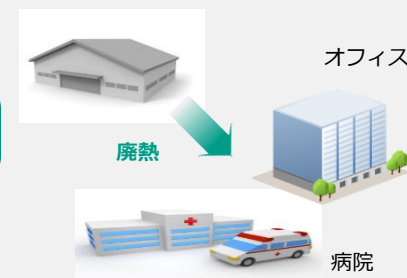


- ・地域の廃熱・地中熱・下水熱・湧水等を有効活用したい。
- ・ヒートアイランド現象を抑制したい。
- ・地域で連携して、CO₂排出量削減等を実現したい。 etc.

事業イメージ

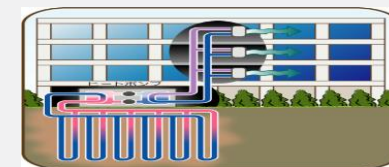
事業所空調等の 廃熱地域利用

事業所の空調等の廃熱を病院、オフィス等に二次利用することにより更なる低炭素化を実現。



地中熱・下水熱等 活用型空調

地中熱・下水熱等の温度差エネルギーをオフィス等の空調に活用することにより低炭素化を実現。また、ヒートアイランド現象の抑制にも貢献。



ぜひ
ご検討
ください

新たな木質部材「CLT」で断熱性の高い建築物を実現！

補助対象者



CLT等建築物を所有する民間企業・地方公共団体等

募集時期

平成31年4月頃（予定）

補助要件

**CLT（※）等を用いた建築物等の建設に必要な設計費、
工事費、設備費、省CO₂効果等の定量的評価の実施
（CLT等の部材を用いた建築物の省エネ・省CO₂効果を
定量的に評価するために実施）**

（※）ひき板（ラミナ）を並べた後、繊維方向が直交するように積層接着した
木質パネル。構造躯体として建物を支えると共に、
断熱性や遮炎性、遮熱性、遮音性等の複合的な効果も期待できる。

補助内容

**設計費、工事費、設備費、実証に係る
計測費等の2/3（上限額：5億円）**

※ 平成30年度からの継続事業については3/4

支援内容の例

**事例：九州旅客鉄道様熊本支社
（熊本県熊本市）**



＜事業概要＞

- ・建物用途：事務所 ・構造：CLT造+S造
- ・使用CLT量：233.9㎡
- ・導入省エネ設備：ビル用マルチエアコン、LED照明、
Low-Eガラス 等

このような
地方公共団体、
民間団体に
おすすめします。



- ・木材を利用した業務用施設を建築したい。
- ・CLTの建築物への導入を実践したい。
- ・地元産の木材を建築物に使用したい。
- ・所有するCLT等建築物の省エネ性を検証したい。etc.

ぜひ
ご検討
ください

市区町村の住民に対する地球温暖化対策に関する普及啓発を支援します。

補助対象者



- ・市区町村
- ・地方公共団体と連携して事業を行う民間企業等

募集時期

平成31年4月頃（予定）

補助要件

- ・国民運動「COOL CHOICE」に関する、地域内企業・民間団体等と連携した、通年にわたる普及啓発活動の実施
- ・市区町村（基礎自治体）の首長が先頭に立つこと
- ・民間企業等が行う場合は地方公共団体と連携して行うこと

補助内容

普及啓発活動に対し定額を補助

人口20万人以上の市・特別区：8,000千円を上限とする定額補助

人口20万人未満の市町村・特別区：5,000千円を上限とする定額補助

民間企業・団体等については1箇所あたり8,000千円を上限とする定額補助

支援内容

- ・省エネ機器の買換え促進
 - ・省エネ住宅の普及促進
 - ・低炭素物流の普及促進
 - ・エコカーの普及促進
 - ・シェアリングエコノミーの普及促進
- 等に関する普及啓発



このような
地方公共団体、
民間団体
におすすめします。



- ・住民の地球温暖化に対する理解を高めてほしい。
- ・住民に対して地球温暖化対策に関する普及啓発を行いたい。
- ・地域のCO2排出量を削減したい。 etc.

ぜひ
ご検討
ください

脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業のうち、
 (1) 地域エネルギー、地域交通分野での地域循環共生圏構築のための検討経費のうち、
 (1) - 4. 地域の多様な課題に応える脱炭素型地域づくりモデル形成事業

地域の多様な課題に応える脱炭素型地域づくりを支援します。

補助対象者



地方公共団体

募集時期

平成31年4月頃（予定）

補助要件

- ① 地域資源を活用した環境社会調和型の再エネ事業・買取期間終了後の再エネ活用事業の実現可能性調査支援
- ② 地域の循環資源を活用した地域の脱炭素化を推進する事業の実現可能性調査支援
- ③ 住民参加型協議会の運営及び情報発信支援

補助内容

定額を支援

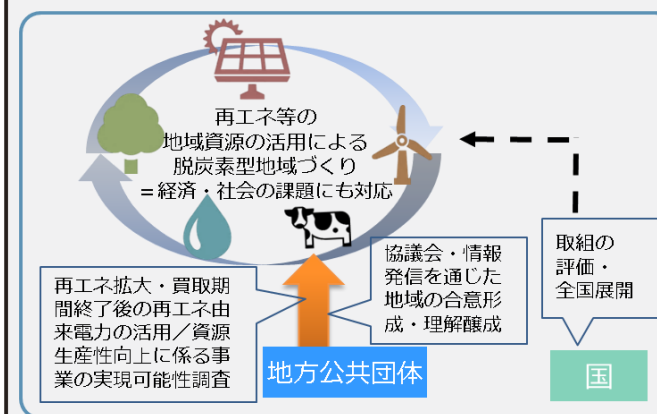
- ①、②の調査支援 ⇒ 上限1,000万円
 ③の協議会運営支援 ⇒ 上限300万円

このような
地方公共団体に
おすすめします。



- ・ 地域循環共生圏の実現による地域社会・経済の活性化を目指す地方公共団体
- ・ 地域新電力等による買取期間終了後の再エネ由来電力を活用した事業を考えてる地方公共団体
- ・ 地域内の循環資源を有効活用し、効率的な事業を実施したい地方公共団体 等

事業イメージ



ぜひ
ご検討
ください

モビリティ

地方公共団体向け

民間向け

事業名

脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業のうち、
(2) 地域再エネ等の活用による持続可能な自立・分散型地域エネルギーシステムや
脱炭素型地域交通モデルの構築支援事業

自立・分散型地域エネルギーシステム構築及び 自動車CASEを活用した脱炭素型地域交通モデル構築を支援します。

補助対象者



・地方公共団体 ・民間事業者等

募集時期

平成31年4月頃（予定）

補助要件

- 1 地域の再エネ自給率最大化を実現する自立・分散型地域エネルギーシステム構築を支援します。
- 2 配電網の地中化による再エネ・省エネの推進と防災能力の向上を支援します。
- 3 自動車CASE活用による脱炭素型地域交通モデル構築を支援します。

補助内容

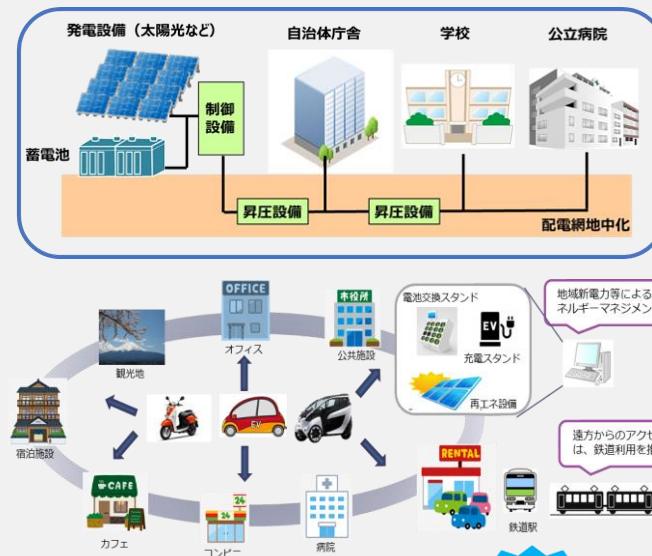
- ・計画策定に対し定額支援
- ・整備導入費用の1/2もしくは2/3を支援

このような
地方公共団体、
民間団体に
おすすめします。



- ・地域の再エネ自給率を向上する自立・分散型エネルギーシステムを構築したい。
- ・自動車CASE、電動モビリティを活用した脱炭素型地域交通モデルを構築したい。

事業イメージ



ぜひ
ご検討
ください

公共施設等先進的CO2排出削減対策モデル事業

地方公共団体向け

民間向け

公共施設を中核とする自立分散型エネルギーシステムの構築を支援します。

補助対象者



地方公共団体、民間事業者等

※2019年度は前年度からの継続事業のみを実施する予定です。

事業内容

公共施設等複数の施設が存在する地区内において再エネ等を活用し、電気や熱を融通する自立・分散型エネルギーシステムを構築します。更に複数の自立・分散型エネルギーシステムを自己託送等によりつないで電気を融通し、固定価格買取制度（FIT）による売電に頼らず自己完結型で再エネ等を効率的に利用します。同時に、個々の施設の効率の低い設備を高効率化し、エネルギー消費量を削減することで、対策コストを削減しながらCO₂削減を行います。

こうした対策により、エネルギー消費量を減らしながら、再エネ等により低炭素なエネルギーの供給を最適化するモデルを構築し、地域内での徹底したCO₂排出削減を行います。

補助内容

【間接補助事業】

Ⅰ．環境省が非営利法人を選定し、補助金を交付

Ⅱ．補助金の交付を受けた非営利法人からの補助（間接補助）

対象事業：公共施設等に再エネを活用した自立・分散型エネルギーシステムを導入し、併せて省エネ改修等を行うことで、地区を超えた地域全体で費用対効果の高いCO₂削減対策を実現する先進的モデルを確立する事業

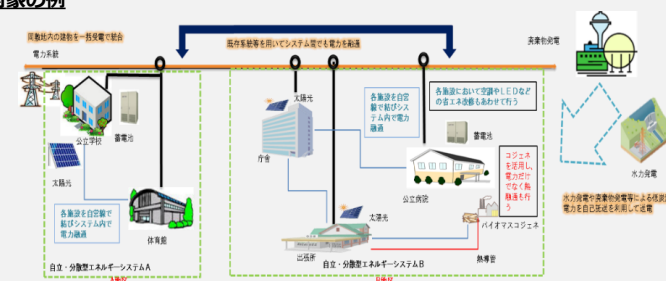
補助割合：対象経費の2/3を上限に補助

補助対象等

【補助対象設備】

- ・再生可能エネルギー発電設備及びその付帯設備
- ・蓄電池及びその付帯設備（パワーコンディショナー、電線、変圧器等）並びに当該蓄電池及び付帯設備を制御、運用するために必要な機器及び設備（計測機器、安全対策機器等）
- ・電線、変圧器及び受電設備等電力供給や系統連系に必要な設備
- ・再生可能エネルギー熱供給設備及びその付帯設備（熱導管設備等）（本事業により構築する自立・分散型エネルギーシステム内に熱を供給するものに限る。）
- ・エネルギー需給を制御するためのシステム及び関連設備
- ・省エネルギー設備及びその付帯設備（本事業により構築する自立・分散型エネルギーシステム内の電力若しくは熱需要（消費）を抑制するもの、又は、本事業で構築する自立・分散型エネルギーシステム内の再生可能エネルギー等設備（既設を含む。）の電力若しくは熱の供給量の範囲内でエネルギーを消費し（複数設備を導入する場合はその合計のエネルギー消費量）、かつエネルギー需給を制御するためのシステムの制御下にあるものに限る。）

支援対象の例



このような
地方公共団体、
民間事業者等に
おすすめします。



- ・公共施設等を利用して地域に再エネや自営線の導入、一括受電への切り替え等を行いたい
- ・地区内で電気や熱を融通し、蓄電池等も活用してエネルギー自立性を高めたい
- ・リース形式などを活用し、事業性を有する自立分散型エネルギーシステムを新たな地域モデルとして全国に展開したい etc.

事業の詳細などお問い合わせは

環境省地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室

電話：03-5521-8339 FAX：03-3580-1382

地方公共団体実行計画を核とした地域の低炭素化基盤整備事業のうち、 地域低炭素化案件形成支援事業

募集開始：2019年6月予定

再エネ・省エネ等の専門家の派遣を受けて実施する地域の低炭素化に資する取組を支援します

補助対象者



都道府県、市区町村及び地方公共団体の組合

事業内容

専門人材を活用した技術的助言等であり、地方公共団体実行計画（事務事業編・区域施策編）の策定・実施に係る課題に適切に対応する取組について、補助を行います。

1. 地方公共団体実行計画（事務事業編）案件形成支援事業
2. 地方公共団体実行計画（区域施策編）案件形成支援事業
3. 市町村等の地方公共団体実行計画策定・実施等支援事業（都道府県向け）

補助内容

〔直接補助事業〕

1. 地方公共団体実行計画（事務事業編）案件形成支援事業

補助対象者：市区町村、一部事務組合及び広域連合

対象事業：地方公共団体実行計画（事務事業編）の策定・実施及び同計画に基づく低炭素化事業の案件形成を促進する事業

補助割合：定額（上限50万円）

2. 地方公共団体実行計画（区域施策編）案件形成支援事業

補助対象者：市区町村、一部事務組合及び広域連合

対象事業：地方公共団体実行計画（区域施策編）の策定・実施及び同計画に基づく低炭素化事業の案件形成を促進する事業

補助割合：定額（上限50万円）

3. 市町村等の地方公共団体策定・実施支援事業（都道府県向け）

補助対象者：都道府県

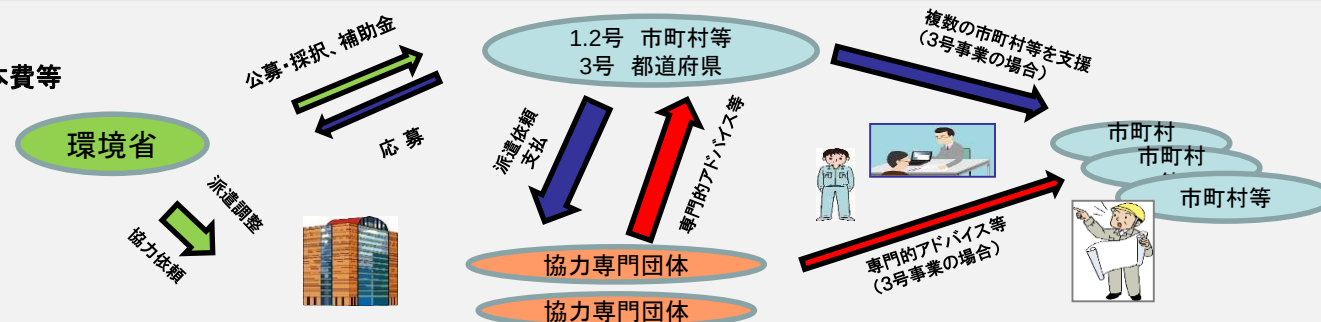
対象事業：地方公共団体実行計画策定・改定や計画に基づく取組が困難な複数の市町村等を支援する事業

補助割合：定額（上限100万円）

【補助対象】

報償費、旅費、会議費、印刷製本費等

支援対象の例



このような
地方公共団体等に
おすすめします。



- ・省エネの専門家を招き、効果的なエネマネを学びたい
- ・実行計画策定・改定を控え、基礎知識を習得したい etc.

- ・専門家を招いて研修会を開催し職員の意識向上を図りたい
- ・再エネの専門家を招き、地域に普及拡大したい

グリーンボンドや地域の資金を活用した低炭素化推進事業のうち、 地域低炭素化推進事業体設置モデル事業

地域の低炭素化事業を推進する事業体（地域新電力）づくりを支援します。

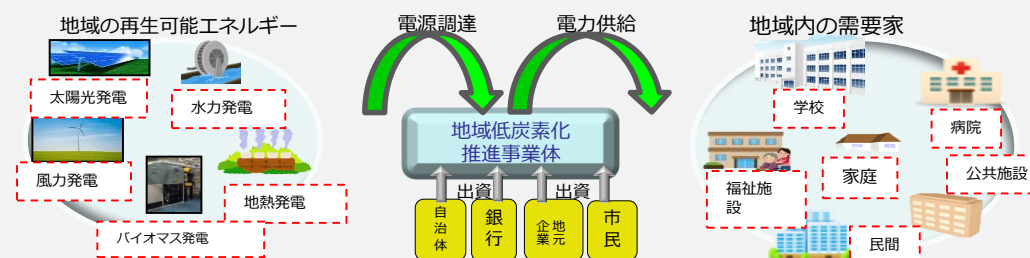
補助対象者



- ・地方公共団体
- ・民間企業
- ・特定非営利活動法人
- ・一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人及び公益財団法人
- ・事業ごとの特別法の規定に基づき設立された協同組合等
- など

事業内容

地方公共団体の積極的な参画・関与の下、低炭素化推進事業を実施する事業体を地域金融機関、地元企業、一般市民等の出資によって設立する場合に、事業化（事業体の立ち上げ又は拡充）に係る費用の一部を補助します。



補助内容

【直接補助事業】

1. 地域低炭素化推進事業体の設置事業

対象事業：新たに設置する地域低炭素化推進事業体（電力供給を開始していない地域低炭素化推進事業体を含む。）が、電力の小売電気事業の運営・管理体制（方法、システム）の整備と相まって地域の低炭素化等を推進する仕組みを構築する事業

補助割合：1/3、1/2、2/3（地域低炭素化推進事業体に出資する者の出資割合により異なる）

2. 地域低炭素化推進事業体の強化・拡充事業

対象事業：既に電力供給を開始している地域低炭素化推進事業体が、電力の小売電気事業の運営・管理体制（方法、システム）の強化・拡充と相まって地域の低炭素化等を推進する仕組みを構築する事業

補助割合：1/3、1/2、2/3（地域低炭素化推進事業体に出資している者の出資割合により異なる）

補助対象等

【補助対象】

事業体の設置（立ち上げ又は拡充）に係る地域低炭素化事業や電力需給管理の計画策定・システム構築等に要する経費

支援対象の例

- ・地域の人材や卒FIT電源を活用した地域低炭素化に向けたスキームの構築
- ・電力需給管理システムや顧客管理システムの導入・改修 etc.

このような
地方公共団体・
民間団体等に
おすすめします。



- ・地域新電力の小売電気事業の運営・管理体制（方法・システム）を強化したい。
- ・地域新電力が地域の低炭素化等を推進する仕組みを構築したい。

etc.

人に優しく魅力ある「交通・移動」システム

「自立分散」×「相互連携」×「循環・共生」= 活力あふれる「**地域循環共生圏**」 ⇒ 「脱炭素化・SDGsの実現、そして世界へ」
 「オーナーシップ」 「ネットワーク」 「サステナブル」 「人間の安全保障、次世代・女性のエンパワーメントを基盤に」

⇒ **新たな価値とビジネスで成長を牽引する地域の存立基盤**

人々が健康で生き活きと暮らし幸せを実感することで、地域が自立し誇りを持ちながらも、他の地域とも有機的につながることにより、国土の隅々まで豊かさが行きわたる。



LRT・BRTを中心とした公共交通利用転換事業を支援します。

補助対象者



- ・地方公共団体（地方都市部等）
- ・交通事業者 等

募集時期

平成31年4月頃（予定）

補助要件

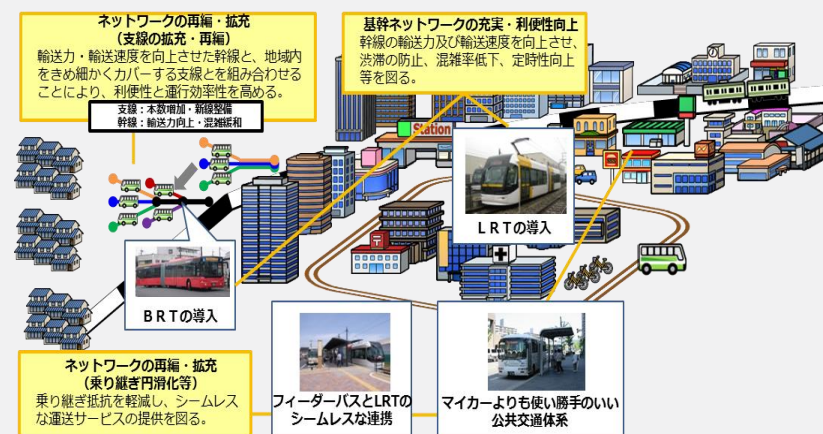
省CO₂を目標に掲げた公共交通計画に基づくBRT（バス高速輸送システム）・LRT（次世代型路面電車システム）を中心とした公共交通利用転換事業

- ・BRT・LRTの導入等（基幹ネットワークの充実・利便性向上）
- ・支線再編・拡充、乗り継ぎ円滑化等（ネットワークの再編・拡充）

補助内容

公共交通利用転換事業の
費用の1/2を支援

事業イメージ



このような
地方公共団体、
民間団体に
おすすめします。



- ・交通のCO₂排出量を削減したい。
- ・地域の公共交通ネットワークの見直しを図りたい。
- ・渋滞の解消を図りたい。
- ・住民の公共交通の利便性向上を図りたい。 etc.

ぜひ
ご検討
ください

公共交通機関の低炭素化と利用促進に向けた設備整備事業のうち、
車両の省エネ化に資する設備導入促進事業（鉄軌道輸送システムのネットワーク型低炭素化促進事業）

鉄道軌道事業者等の低炭素車両、車両設備の導入を支援します。

補助対象者



- ・鉄軌道事業者
- ・省エネ機器を鉄軌道事業者にリース等により設備を提供する者

募集時期

平成31年4月頃（予定）

補助要件

- ・軽量化等により40%以上のCO₂削減効果が見込まれる車両（新造）
- ・VVVFインバータ（SiC/IGBT）
- ・車内空調高効率化設備 ・車内照明に取り付けるLED

（なお、車内空調効率化設備・LEDはJR本州3社を除く）

補助内容

中小事業者：設備等の導入費用の1/2
公営事業者、準大手、JR本州3社以外のJR等：
設備等の導入費用の1/3
JR本州3社、大手民鉄：設備等の導入費用の1/4

※鉄軌道事業者以外が申請者となる場合、補助率は設備を使用する鉄軌道事業者の区分による。

事業イメージ



40%以上の省CO₂効果が見込まれる車両新造



高効率VVVFインバータ（SiC/IGBT）導入

このような
地方公共団体、
民間団体に
おすすめします。



- ・所有車両が老朽化している。
- ・車内空調の高効率化を図りたい。
- ・所有車両の消費電力の削減を図りたい。
- ・所有車両の照明をLED化を図りたい。 etc.

ぜひ
ご検討
ください

公共交通機関の低炭素化と利用促進に向けた設備整備事業のうち、
回生電力の有効活用に資する設備導入促進事業（鉄軌道輸送システムのネットワーク型低炭素化促進事業）

車両間・駅舎等での回生電力融通関連設備の導入を支援します。

補助対象者



- ・鉄軌道事業者
- ・省エネ機器を鉄軌道事業者にリース等により設備を提供する者

募集時期

平成31年4月頃（予定）

補助要件

路線又は区間全体の省CO₂化計画策定を行った上で、
同計画に基づき導入される
回生電力の有効活用に資する設備

例：回生電力貯蔵装置、上下線き電一括化、駅舎補助電源装置

補助内容

中小事業者：設備等の導入費用の1/2
公営事業者、準大手、JR本州3社以外のJR等：
設備等の導入費用の1/3
JR本州3社、大手民鉄：設備等の導入費用の1/4

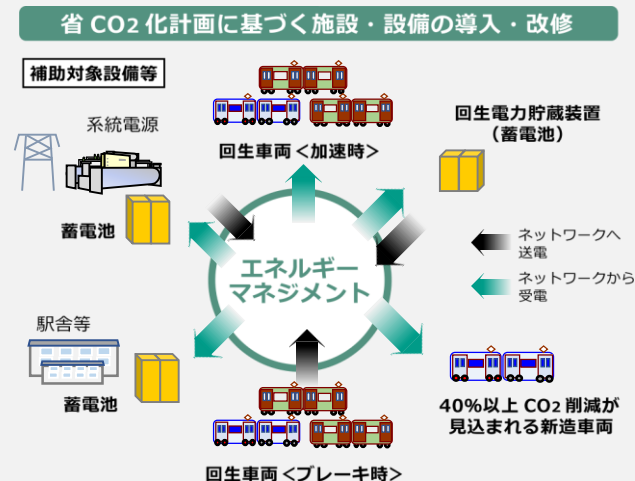
※鉄軌道事業者以外が申請者となる場合、補助率は設備を使用する鉄軌道事業者の区分による。

このような
地方公共団体、
民間団体に
おすすめします。



- ・路線又は区間全体でのエネルギーマネジメントを図りたい。
- ・消費電力の削減を図りたい。
- ・回生電力の有効活用を図りたい。
- etc.

事業イメージ



ぜひ
ご検討
ください

水素社会に向けて

地方公共団体向け

民間向け

事業名

再エネ水素を活用した社会インフラの低炭素化促進事業のうち、
地域再エネ水素ステーション導入事業

再エネ由来水素ステーションの施設整備を支援します。

補助対象者



・地方公共団体 ・民間団体等

募集時期

平成31年4月頃（予定）

補助要件

太陽光発電等の
再生可能エネルギーを活用した
水素ステーション施設の整備

補助内容

施設整備費の3/4を支援

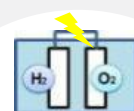
支援スキーム

再生可能エネルギー



水電解

H2



太陽光発電



風力発電



小水力発電



水素ステーション

ぜひ
ご検討
ください

このような
地方公共団体、
民間団体に
おすすめします。



- ・再エネ由来水素社会の実現したい。
- ・燃料電池自動車の普及・促進を図りたい。
- ・脱炭素社会の実現に向けた社会インフラ普及・促進を図りたい。 etc.

水素社会に向けて

地方公共団体向け

民間向け

事業名

再エネ水素を活用した社会インフラの低炭素化促進事業のうち、
地域再エネ水素ステーション保守点検支援事業

再エネ由来水素ステーションの保守点検を支援します。

補助対象者



・地方公共団体 ・民間団体等

募集時期

平成31年4月頃（予定）

補助要件

再エネ由来水素ステーションの
保守点検サービスの費用
（再エネ由来水素ステーションや
燃料電池自動車等の活用促進に向け、
稼働初期における保守点検に対して支援）

補助内容

保守点検サービス費用の2/3を支援

支援スキーム



「地域再エネ水素ステーション導入事業」で
設置した設備を対象に、保守点検費用に対して支援

このような
地方公共団体、
民間団体に
おすすめします。



- ・新規事業として再エネ由来水素ステーションを開設してみたい。
- ・ステーションの保守点検についての十分な人材がない。（委託が必要）
- ・再エネ由来水素の普及により地域貢献したい。 etc.

ぜひ
ご検討
ください

燃料電池バス、燃料電池フォークリフト等の導入を支援します。

補助対象者



・地方公共団体 ・民間団体等

募集時期

平成31年4月頃（予定）

補助要件

- ① 産業用燃料電池車両
（燃料電池フォークリフト）の導入
- ② 燃料電池バスの導入

補助内容

- ① 産業用燃料電池車両の費用と
エンジン車との差額の1/2
- ② 車両本体価格の1/2

（ただし、平成30年度までに導入した実績のある団体については車両本体価格の1/3）

支援対象



燃料電池
フォークリフト



燃料電池バス

このような
地方公共団体、
民間団体に
おすすめします。



- ・ 運行中の音が静かな車両を活用したい。 ・ CO₂を排出しない車両を活用したい。
- ・ 燃料電池車両を活用することで、イメージを向上させたい。
- ・ イメージの向上を通じて、乗ってみようという需要を換気したい。（燃料電池バスの場合） etc.

ぜひ
ご検討
ください

脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業のうち、
 (1) 地域エネルギー、地域交通分野での地域循環共生圏構築のための検討経費のうち、
 (1) - 4. 地域の多様な課題に応える脱炭素型地域づくりモデル形成事業

地域の多様な課題に応える脱炭素型地域づくりを支援します。

補助対象者



地方公共団体

募集時期

平成31年4月頃（予定）

補助要件

- ① 地域資源を活用した環境社会調和型の再エネ事業・買取期間終了後の再エネ活用事業の実現可能性調査支援
- ② 地域の循環資源を活用した地域の脱炭素化を推進する事業の実現可能性調査支援
- ③ 住民参加型協議会の運営及び情報発信支援

補助内容

定額を支援

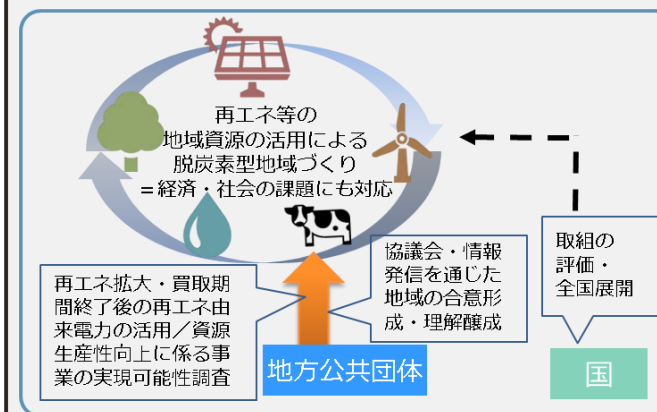
- ①、②の調査支援 ⇒ 上限1,000万円
 ③の協議会運営支援 ⇒ 上限300万円

このような
地方公共団体に
おすすめします。



- ・ 地域循環共生圏の実現による地域社会・経済の活性化を目指す地方公共団体
- ・ 地域新電力等による買取期間終了後の再エネ由来電力を活用した事業を考えてる地方公共団体
- ・ 地域内の循環資源を有効活用し、効率的な事業を実施したい地方公共団体 等

事業イメージ



ぜひ
ご検討
ください

脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業のうち、
 (2) 地域再エネ等の活用による持続可能な自立・分散型地域エネルギーシステムや
 脱炭素型地域交通モデルの構築支援事業

補助対象者



・地方公共団体　・民間事業者等

募集時期

平成31年4月頃（予定）

補助要件

- ① 地域の再エネ自給率最大化を実現する自立・分散型地域エネルギーシステム構築を支援します。
- ② 配電網の地中化による再エネ・省エネの推進と防災能力の向上を支援します。
- ③ 自動車CASE活用による脱炭素型地域交通モデル構築を支援します。

補助内容

- ・ 計画策定に対し定額支援
- ・ 整備導入費用の1/2もしくは2/3を支援

このような
地方公共団体、
民間団体に
おすすめします。

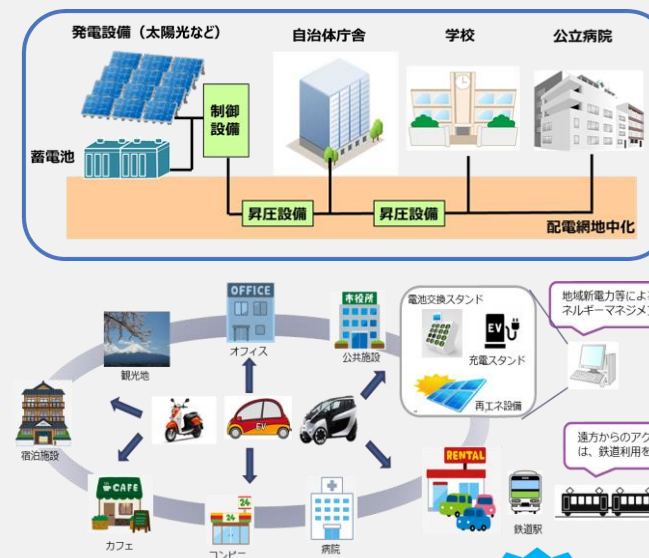


- ・地域の再エネ自給率を向上する自立・分散型エネルギーシステムを構築したい。
- ・自動車CASE、電動モビリティを活用した脱炭素型地域交通モデルを構築したい。

- ・配電網を地中化したい。

ぜひ
ご検討
ください

事業イメージ



地公体向け

民間向け

電動化対応トラック・バス導入加速事業（国土交通省・経済産業省連携事業）

電動化対応トラック・バス（EV、PHV、HV）の導入を支援します。

補助対象者



トラック・バス所有事業者（地方公共団体を含む）

事業内容

1. 電動化対応トラック・バスの導入補助

電動化対応トラック・バス（電気自動車（プラグインハイブリッド自動車を含む）、ハイブリッド自動車）の導入に対して補助を行います。

2. 事業所及び営業拠点への充電インフラの整備の導入補助

事業者の敷地（事業所、営業拠点）等に設置する普通充電設備あるいは急速充電設備の導入に対して補助を行います。
（ただし、本補助事業による車両導入と一体的に行われるものに限りです）

補助内容

【間接補助事業】

Ⅰ．環境省が非営利法人を選定の上、補助金を交付

Ⅱ．補助金の交付を受けた非営利法人からの補助（間接補助）

補助対象車両：電気自動車、ハイブリッド自動車（営業用車両にあつては大型ハイブリッドトラック及び電気トラックに限る）

補助割合：①車両：標準的燃費水準の車両価格との差額の1/2（ただし、電気自動車については差額の2/3）

②電気自動車用充電設備：導入費用の1/2

補助対象等



電気トラック

・急速充電設備
・普通充電設備

	対象とする車両の 環境性能※	想定される車種	
		トラック	バス
大型 (12t超)	最新の燃費基準 +10%程度以上	ハイブリッド	電気、 ハイブリッド
中型 (7.5t超～12t以下)	同10%程度以上	ハイブリッド	電気 プラグインハイブリッド
小型 (3.5t超～7.5t以下)	同15%程度以上	電気	電気

※ハイブリッド自動車にのみ係る要件

このような
トラック・バス
所有事業者に
おすすめします。

・電気トラックの導入を検討している。

・HVのパッカー車の導入を検討している。

etc

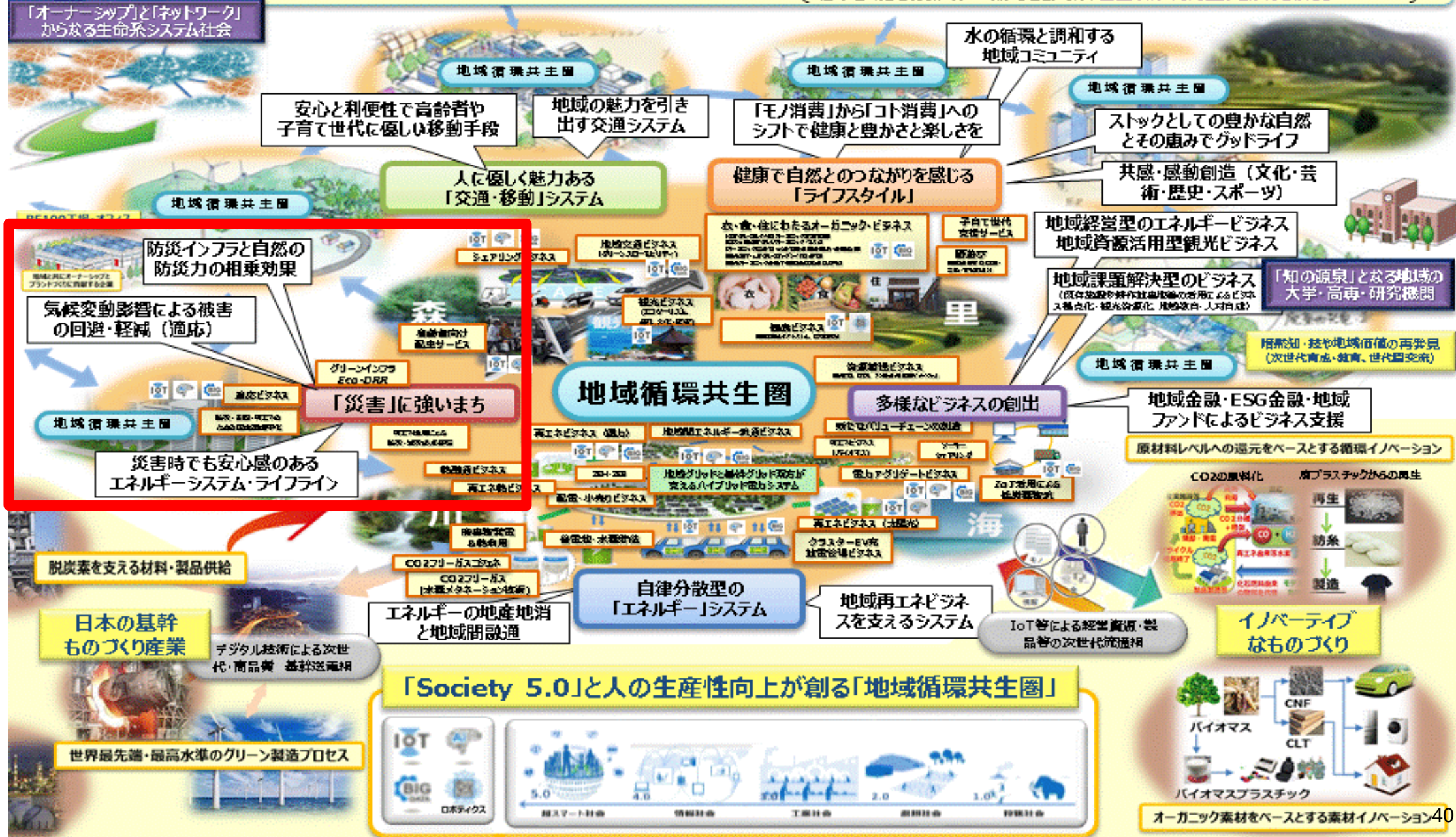
「災害」に強いまち

「自立分散」 × 「相互連携」 × 「循環・共生」 = 活力あふれる「地域循環共生圏」 ⇒ 「脱炭素化・SDGsの実現、そして世界へ」
「オーナーシップ」 「ネットワーク」 「サステナブル」 「人間の安全保障、次世代・女性のエンパワーメントを基盤に」

➡ **新たな価値とビジネスで成長を牽引する地域の存立基盤**

人々が健康で生き生きと暮らし幸せを実感することで、地域が自立し誇りを持ちながら、他の地域とも有機的につながることにより、国土の隅々まで豊かさが行きわたる。

「オーナーシップ」と「ネットワーク」 からなる生命系システム社会



自立分散・地産地消

事業名

地方公共団体向け

民間向け

地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業

平時の温室効果ガス排出を抑制すると同時に、災害時の避難施設等へのエネルギー供給等の機能発揮が可能な再生可能エネルギー設備等の導入を支援します。

補助対象者



・地方公共団体、民間事業者等

募集時期

平成31年3月末頃（予定）

補助要件

① 公共施設に防災・減災に資する再生可能エネルギー設備及びコジェネレーションシステム等を導入する事業

公共施設（避難施設、防災拠点等）に防災・減災に資するエネルギーシステム（再生可能エネルギー設備、未利用エネルギー活用設備及びコージェネレーションシステム並びにそれらの付帯設備（蓄電池、自営線等）等）の導入を支援。

② 民間施設等に防災・減災に資する再生可能エネルギー設備及びコジェネレーションシステム等を導入する事業

民間業務用施設（避難施設、防災拠点等）に防災・減災に資するエネルギーシステム（再生可能エネルギー設備、未利用エネルギー活用設備、コージェネレーションシステム及び蓄電池等）の導入を支援。

補助内容

上記の設備導入に係る費用を以下の補助率にて補助

① 1/2、2/3、3/4

② 1/2、2/3

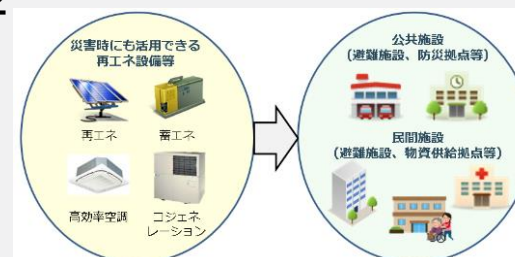
このような
地方公共団体、
民間団体に
おすすめします。



- ・地域防災計画に位置づけられた避難施設等に、再生可能エネルギー設備等を導入したい
- ・リース形式等を活用し、費用を平準化しながら地域の防災・減災と低炭素化を進めていきたい
- ・地域の防災に寄与するため地方公共団体と防災協定を締結し、災害時に対応できるように再生可能エネルギー設備等を施設に導入したい
- ・自立可能な再生可能エネルギー設備等を導入し、災害時に必要とされる施設での事業継続性を維持したい

etc.

事業イメージ



災害時

自立・分散型エネルギーとして活用し、災害時でも避難施設等で照明・空調等を利用可能に（防災）

平時

平時の施設の運営に伴う温室効果ガス排出を抑制（CO2削減）

ぜひ
ご検討
ください

※本事業については、平成30年度補正予算（案）にも予算計上されており、そちらの募集時期については、別途、担当課にご連絡ください。

脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業のうち、
 (1) 地域エネルギー、地域交通分野での地域循環共生圏構築のための検討経費のうち、
 (1) - 4. 地域の多様な課題に応える脱炭素型地域づくりモデル形成事業

地域の多様な課題に応える脱炭素型地域づくりを支援します。

補助対象者



地方公共団体

募集時期

平成31年4月頃（予定）

補助要件

- ① 地域資源を活用した環境社会調和型の再エネ事業・買取期間終了後の再エネ活用事業の実現可能性調査支援
- ② 地域の循環資源を活用した地域の脱炭素化を推進する事業の実現可能性調査支援
- ③ 住民参加型協議会の運営及び情報発信支援

補助内容

定額を支援

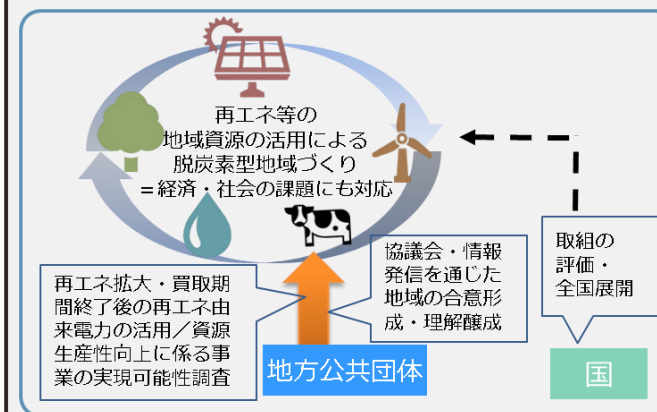
- ①、②の調査支援 ⇒ 上限1,000万円
 ③の協議会運営支援 ⇒ 上限300万円

このような
地方公共団体に
おすすめします。



- ・ 地域循環共生圏の実現による地域社会・経済の活性化を目指す地方公共団体
- ・ 地域新電力等による買取期間終了後の再エネ由来電力を活用した事業を考えてる地方公共団体
- ・ 地域内の循環資源を有効活用し、効率的な事業を実施したい地方公共団体 等

事業イメージ



ぜひ
ご検討
ください

脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業のうち、
 (2) 地域再エネ等の活用による持続可能な自立・分散型地域エネルギーシステムや
 脱炭素型地域交通モデルの構築支援事業

自立・分散型地域エネルギーシステム構築及び 自動車CASEを活用した脱炭素型地域交通モデル構築を支援します。

補助対象者



・地方公共団体 ・民間事業者等

募集時期

平成31年4月頃（予定）

補助要件

- 1 地域の再エネ自給率最大化を実現する自立・分散型地域エネルギーシステム構築を支援します。
- 2 配電網の地中化による再エネ・省エネの推進と防災能力の向上を支援します。
- 3 自動車CASE活用による脱炭素型地域交通モデル構築を支援します。

補助内容

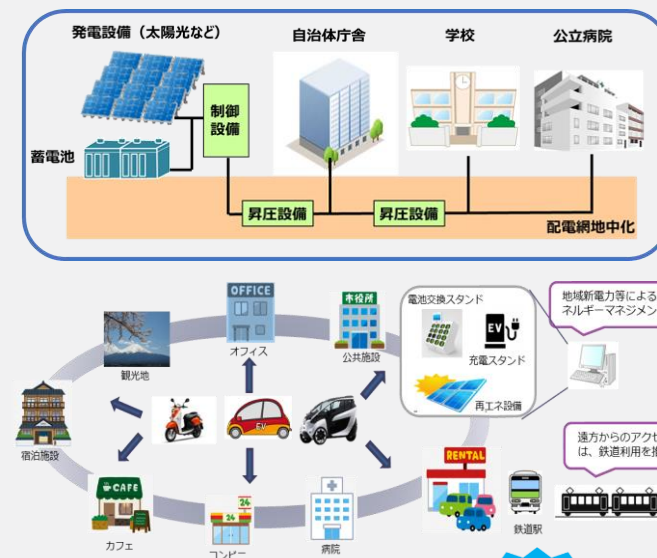
- ・計画策定に対し定額支援
- ・整備導入費用の1/2もしくは2/3を支援

このような
地方公共団体、
民間団体に
おすすめします。



- ・地域の再エネ自給率を向上する自立・分散型エネルギーシステムを構築したい。
- ・自動車CASE、電動モビリティを活用した脱炭素型地域交通モデルを構築したい。

事業イメージ



ぜひ
ご検討
ください

地産地消型、自家消費型の再エネ設備導入等を支援します。

補助対象者



- ・地方公共団体
- ・非営利民間団体等
- ・民間事業者等
- ・農業者

募集時期

平成31年4月頃（予定）

補助要件（※地方公共団体・非営利民間団体等に限る）

再エネ発電設備、熱利用設備の導入

➡ PV設備1/3、その他1/3～2/3

再エネ発電設備、熱利用設備に係る調査・計画策定（※）

➡ 上限1,000万円

既存温泉熱の多段階利用の可能性調査（※）

➡ 上限2,000万円

オフグリッド型の離島における再エネ発電設備、熱利用設備、蓄エネルギー設備、EMS、電気自動車充電設備、自営線等の導入

➡ 設備導入の2/3

既存再エネ利用設備余剰熱を有効活用するための導管等設備の導入（※）

➡ 政令指定都市以外の市町村・
政令指定都市以外市町村が設立した組合
2/3（その他1/2）

営農地等での再エネ設備導入

➡ 導入事業：1/2

再生可能エネルギーの自家消費を促進するための蓄エネルギー設備、EMS、電気自動車充電設備の導入

➡ 設備導入の1/2

固定買取価格制度に依存せず、国内に広く応用可能な課題対応の仕組みを備え、且つ、CO₂削減に係る費用対効果が高いものに限る。

支援内容の例

事例①：栃木県さくら市

＜補助内容＞
バイオマス
ボイラー



事例②：青森県五所川原市

＜補助内容＞
地中熱
利用設備



このような
地方公共団体、
民間団体に
おすすめします。



- ・再生可能エネルギー設備（電気・熱）、蓄エネルギー設備を導入したい。（新設、建替、設備更新（撤去費用を除く））
- ・温泉熱、余剰熱等の地域の未利用エネルギーを有効活用したい。
- ・離島に再エネ・蓄エネ設備を導入したい。・営農地で再生可能エネルギーの自家消費をすすめたい。
- ・地域に眠っている再生可能エネルギーのポテンシャルを活用したい。・再エネ設備の導入計画を策定したい。

ぜひ
ご検討
ください

公共施設等先進的CO2排出削減対策モデル事業

公共施設を中核とする自立分散型エネルギーシステムの構築を支援します。

【再掲】

補助対象者



地方公共団体、民間事業者等

※2019年度は前年度からの継続事業のみを実施する予定です。

事業内容

公共施設等複数の施設が存在する地区内において再エネ等を活用し、電気や熱を融通する自立・分散型エネルギーシステムを構築します。更に複数の自立・分散型エネルギーシステムを自己託送等によりつないで電気を融通し、固定価格買取制度（FIT）による売電に頼らず自己完結型で再エネ等を効率的に利用します。同時に、個々の施設の効率の低い設備を高効率化し、エネルギー消費量を削減することで、対策コストを削減しながらCO₂削減を行います。

こうした対策により、エネルギー消費量を減らしながら、再エネ等により低炭素なエネルギーの供給を最適化するモデルを構築し、地域内での徹底したCO₂排出削減を行います。

補助内容

【間接補助事業】

Ⅰ．環境省が非営利法人を選定し、補助金を交付

Ⅱ．補助金の交付を受けた非営利法人からの補助（間接補助）

対象事業：公共施設等に再エネを活用した自立・分散型エネルギーシステムを導入し、併せて省エネ改修等を行うことで、地区を超えた地域全体で費用対効果の高いCO₂削減対策を実現する先進的モデルを確立する事業

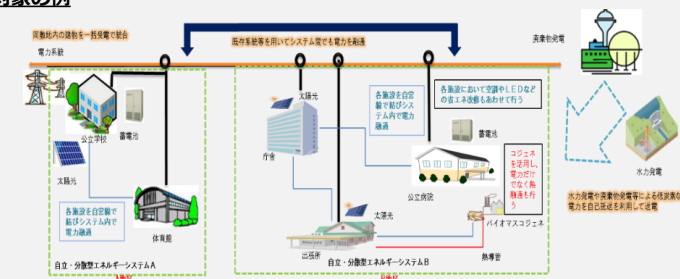
補助割合：対象経費の2/3を上限に補助

補助対象等

【補助対象設備】

- ・再生可能エネルギー発電設備及びその付帯設備
- ・蓄電池及びその付帯設備（パワーコンディショナー、電線、変圧器等）並びに当該蓄電池及び付帯設備を制御、運用するために必要な機器及び設備（計測機器、安全対策機器等）
- ・電線、変圧器及び受電設備等電力供給や系統連系に必要な設備
- ・再生可能エネルギー熱供給設備及びその付帯設備（熱導管設備等）（本事業により構築する自立・分散型エネルギーシステム内に熱を供給するものに限る。）
- ・エネルギー需給を制御するためのシステム及び関連設備
- ・省エネルギー設備及びその付帯設備（本事業により構築する自立・分散型エネルギーシステム内の電力若しくは熱需要（消費）を抑制するもの、又は、本事業で構築する自立・分散型エネルギーシステム内の再生可能エネルギー等設備（既設を含む。）の電力若しくは熱の供給量の範囲内でエネルギーを消費し（複数設備を導入する場合はその合計のエネルギー消費量）、かつエネルギー需給を制御するためのシステムの制御下にあるものに限る。）

支援対象の例



このような
地方公共団体、
民間事業者等に
おすすめします。



- ・公共施設等を利用して地域に再エネや自営線の導入、一括受電への切り替え等を行いたい
- ・地区内で電気や熱を融通し、蓄電池等も活用してエネルギー自立性を高めたい
- ・リース形式などを活用し、事業性を有する自立分散型エネルギーシステムを新たな地域モデルとして全国に展開したい etc.

事業の詳細などお問い合わせは

環境省地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室

電話：03-5521-8339 FAX：03-3580-1382

水素社会に向けて

事業名

地方公共団体向け

民間向け

水素を活用した自立・分散型エネルギーシステム構築事業

水素を活用した再生可能エネルギー設備の導入を支援します。

補助対象者



- ・地方公共団体
- ・自立・分散型水素エネルギー供給システムに関連した技術等を有する民間企業等

募集時期

平成31年4月頃（予定）

補助要件

再生可能エネルギー発電設備とともに、①蓄電池、②水電解装置、③水素貯蔵タンク、④燃料電池、⑤給水タンク等を組み合わせ、再生可能エネルギー由来の電気・熱（温水を含む）をオンサイトで供給するシステムを支援し、水素を活用して再生可能エネルギーを最大限導入するモデルを構築

補助内容

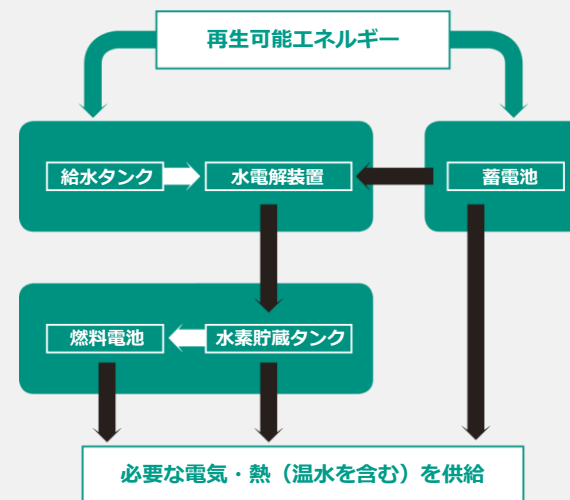
水素を活用したエネルギー供給関連システム等の導入費用の2/3を支援

このような
地方公共団体、
民間団体に
おすすめします。



- ・地域のCO2排出量を削減したい。
- ・最先端の水素を活用した自立・分散型エネルギーシステムを構築したい。
- ・大規模な再生可能エネルギー設備の導入を実現したい。 etc.

システムのイメージ



ぜひ
ご検討
ください

自立・分散型の「地域エネルギーセンター」の整備を支援します。

交付・補助対象者



・地方公共団体等

募集時期

平成31年4月頃（予定）

交付・補助要件

- ・一般廃棄物処理施設への高効率廃棄物発電等の導入に向けた改良・更新事業の実施
- ・電線、変圧器等廃棄物発電により生じた電力を利活用するための設備導入
- ・熱導管等廃棄物の焼却により生じた熱を利活用するための設備導入
- ・廃棄物焼却施設による未利用熱及び廃棄物発電の有効活用に係るFS調査

交付・補助内容

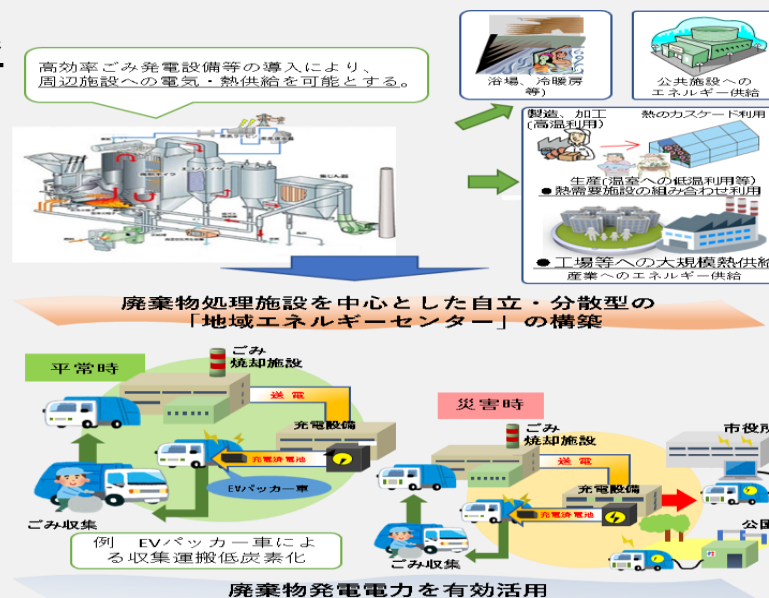
- ・高効率廃棄物発電等の導入に向けた改良・更新費の1/2まで支援
- ・廃棄物発電により生じた電力・熱を利活用するための設備の導入費用の1/2まで支援
- ・EVパッカー車はディーゼル車の導入費用との差額の2/3を支援
- ・FS調査は実施費用の一定額を支援

このような
地方公共団体等にお
すすめします。



- ・保有する一般廃棄物処理施設において廃棄物発電設備を導入したい。
- ・未利用熱・廃棄物発電の有効活用を検討したい。
- ・CO₂排出量を削減したい。 etc.

事業イメージ



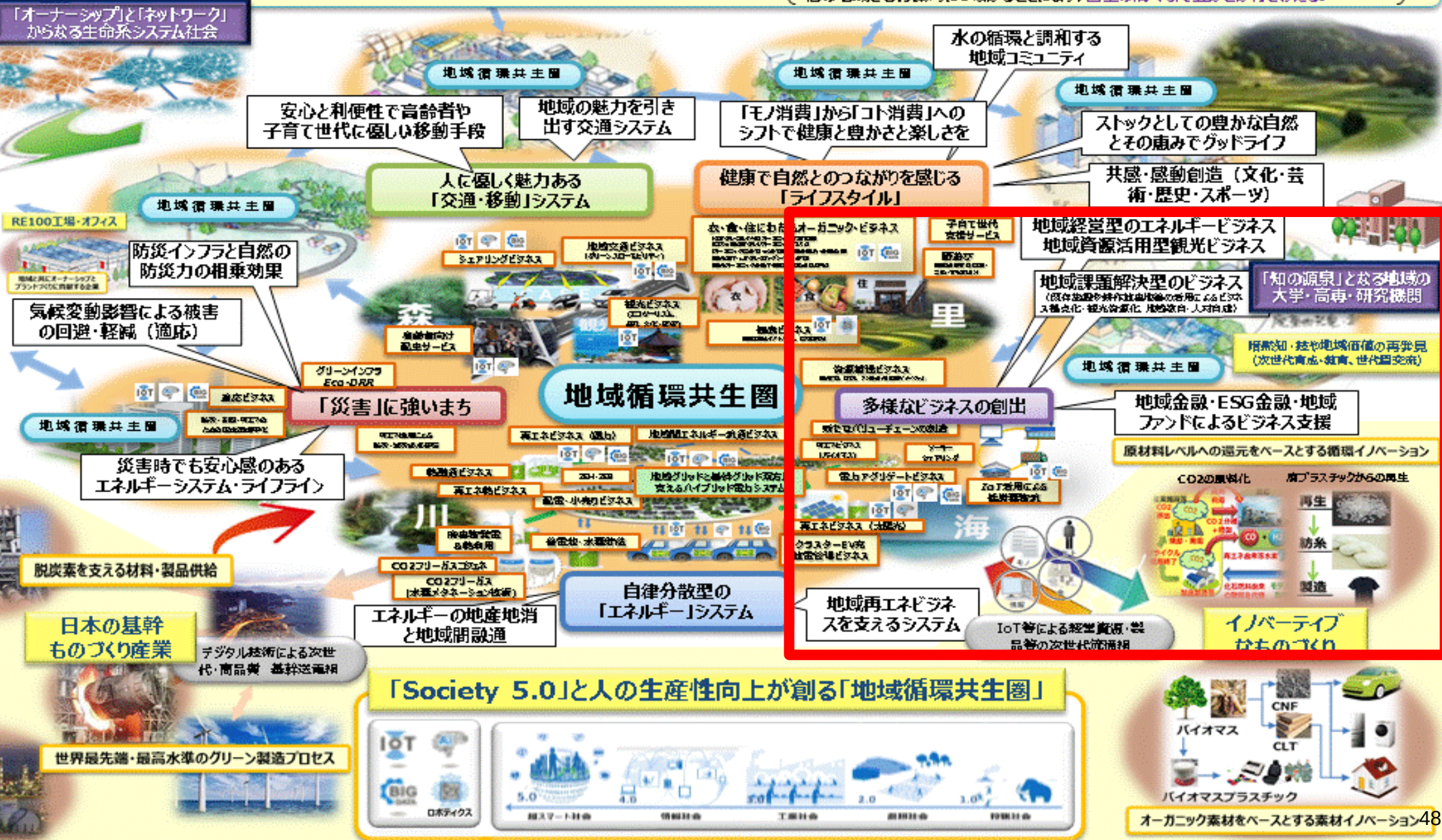
ぜひ
ご検討
ください

多様なビジネスの創出

「自立分散」 × 「相互連携」 × 「循環・共生」 = 活力あふれる「**地域循環共生圏**」 ⇒ 「**脱炭素化・SDGsの実現、そして世界へ**」
 「オーナーシップ」 「ネットワーク」 「サステナブル」 「人間の安全保障、次世代・女性のエンパワーメントを基盤に」

⇒ **新たな価値とビジネスで成長を牽引する地域の存立基盤**

人々が健康で生き活きと暮らし幸せを実感することで、地域が自立し誇りを持ちながらも、他の地域とも有機的につながることにより、**国土の隅々まで豊かさが行きわたる。**



グリーンボンドや地域の資金を活用した低炭素化推進事業のうち、 地域低炭素化推進事業体設置モデル事業

募集開始：2019年4月予定

【再掲】

地域の低炭素化事業を推進する事業体（地域新電力）づくりを支援します。

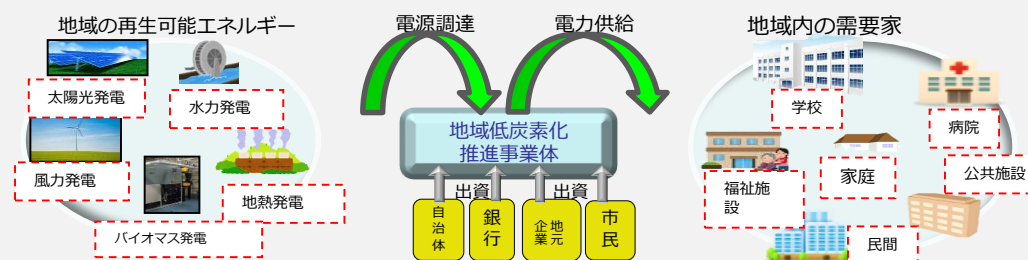
補助対象者



- ・地方公共団体
- ・一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人及び公益財団法人
- ・民間企業
- ・事業ごとの特別法の規定に基づき設立された協同組合等
- ・特定非営利活動法人
- など

事業内容

地方公共団体の積極的な参画・関与の下、低炭素化推進事業を実施する事業体を地域金融機関、地元企業、一般市民等の出資によって設立する場合に、事業化（事業体の立ち上げ又は拡充）に係る費用の一部を補助します。



補助内容

【直接補助事業】

1. 地域低炭素化推進事業体の設置事業

対象事業：新たに設置する地域低炭素化推進事業体（電力供給を開始していない地域低炭素化推進事業体を含む。）が、電力の小売電気事業の運営・管理体制（方法、システム）の整備と相まって地域の低炭素化等を推進する仕組みを構築する事業

補助割合：1/3、1/2、2/3（地域低炭素化推進事業体に出資する者の出資割合により異なる）

2. 地域低炭素化推進事業体の強化・拡充事業

対象事業：既に電力供給を開始している地域低炭素化推進事業体が、電力の小売電気事業の運営・管理体制（方法、システム）の強化・拡充と相まって地域の低炭素化等を推進する仕組みを構築する事業

補助割合：1/3、1/2、2/3（地域低炭素化推進事業体に出資している者の出資割合により異なる）

補助対象等

【補助対象】

事業体の設置（立ち上げ又は拡充）に係る地域低炭素化事業や電力需給管理の計画策定・システム構築等に要する経費

支援対象の例

- ・地域の人材や卒FIT電源を活用した地域低炭素化に向けたスキームの構築
- ・電力需給管理システムや顧客管理システムの導入・改修 etc.

このような
地方公共団体・
民間団体等に
おすすめします。



- ・地域新電力の小売電気事業の運営・管理体制（方法・システム）を強化したい。
- ・地域新電力が地域の低炭素化等を推進する仕組みを構築したい。

etc.

地方公共団体向け

民間向け

脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業のうち、
 (1) 地域エネルギー、地域交通分野での地域循環共生圏構築のための検討経費のうち、
 (1) - 4. 地域の多様な課題に応える脱炭素型地域づくりモデル形成事業

地域の多様な課題に応える脱炭素型地域づくりを支援します。

補助対象者



地方公共団体

募集時期

平成31年4月頃（予定）

補助要件

- ① 地域資源を活用した環境社会調和型の再エネ事業・買取期間終了後の再エネ活用事業の実現可能性調査支援
- ② 地域の循環資源を活用した地域の脱炭素化を推進する事業の実現可能性調査支援
- ③ 住民参加型協議会の運営及び情報発信支援

補助内容

定額を支援

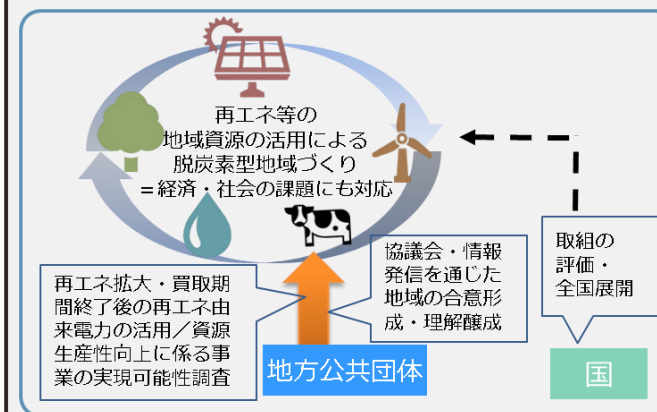
- ①、②の調査支援 ⇒ 上限1,000万円
 ③の協議会運営支援 ⇒ 上限300万円

このような
地方公共団体に
おすすめします。



- ・ 地域循環共生圏の実現による地域社会・経済の活性化を目指す地方公共団体
- ・ 地域新電力等による買取期間終了後の再エネ由来電力を活用した事業を考えてる地方公共団体
- ・ 地域内の循環資源を有効活用し、効率的な事業を実施したい地方公共団体 等

事業イメージ



ぜひ
ご検討
ください

脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業のうち、
 (2) 地域再エネ等の活用による持続可能な自立・分散型地域エネルギーシステムや
 脱炭素型地域交通モデルの構築支援事業

自立・分散型地域エネルギーシステム構築及び 自動車CASEを活用した脱炭素型地域交通モデル構築を支援します。

補助対象者



・地方公共団体 ・民間事業者等

募集時期

平成31年4月頃（予定）

補助要件

- ① 地域の再エネ自給率最大化を実現する自立・分散型地域エネルギーシステム構築を支援します。
- ② 配電網の地中化による再エネ・省エネの推進と防災能力の向上を支援します。
- ③ 自動車CASE活用による脱炭素型地域交通モデル構築を支援します。

補助内容

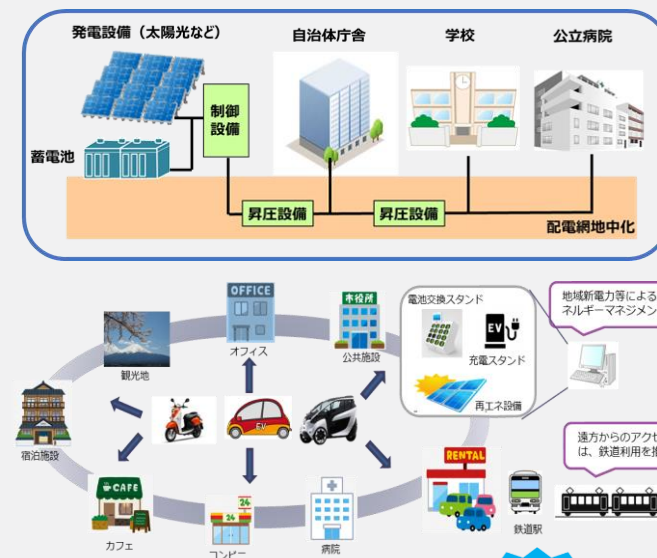
- ・ 計画策定に対し定額支援
- ・ 整備導入費用の1/2もしくは2/3を支援

このような
地方公共団体、
民間団体に
おすすめします。



- ・ 地域の再エネ自給率を向上する自立・分散型エネルギーシステムを構築したい。
- ・ 自動車CASE、電動モビリティを活用した脱炭素型地域交通モデルを構築したい。

事業イメージ



ぜひ
ご検討
ください

2019年 環境省予算(一般会計) 地域循環共生圏構築に関連する支援メニュー



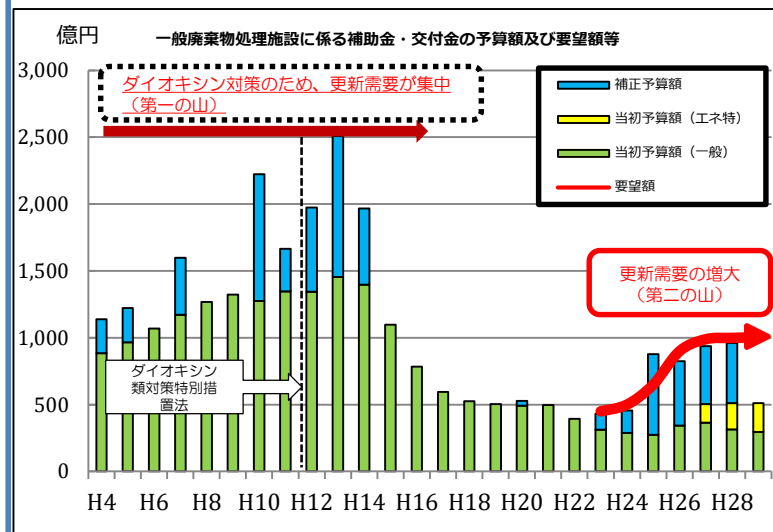
イメージ

＜廃棄物焼却施設・老朽化の現状＞
全国1,103施設のうち
築20年超：473施設
築30年超：207施設
築40年超：56施設

（施設耐用年数：15～20年程度）



老朽化して休止した処理施設



背景・目的

- 市町村等が廃棄物の3R（リデュース、リユース、リサイクル）を総合的に推進するため、市町村の自主性と創意工夫を活かした広域的かつ総合的な廃棄物処理・リサイクル施設の整備を支援している。
- 平成当初以降にダイオキシン類対策のため整備した廃棄物処理施設の老朽化に対応するため、新たな更新需要も踏まえ、循環型社会構築に寄与できる一般廃棄物処理施設の整備に取り組む必要がある。
- ごみ焼却施設を中心とする地域の廃棄物エネルギー利用のポテンシャルは高く、余熱等も利用した自立・分散型エネルギー拠点としての役割が期待できるとともに、施設の災害対応能力を強化することで、大規模災害時における地域の災害対応拠点としての役割も期待できる。

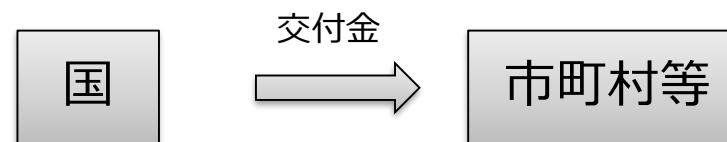
事業概要

- 市町村等が行う地域の生活基盤を支えるための社会インフラである廃棄物処理施設の整備を支援。
- 更新需要の増大を踏まえ、施設の更新時期の平準化に資する施設の改良による長寿命化の取組を重点的に支援。併せて、高効率エネルギー回収及び災害廃棄物処理体制の強化に資する取組も重点的に支援。
- 廃棄物焼却施設からの余熱利用等による低炭素化に資する取組も支援。

期待される効果

- 老朽化した廃棄物処理施設の適切な更新を行う一方、施設の改良による長寿命化を図ることで、地域における安全・安心を確保。
- 地球温暖化対策や災害対策の強化により、地域における自立・分散型エネルギー拠点や災害対応拠点となる処理施設を構築。

事業スキーム



【交付先】

市町村等（一部事務組合、広域連合、特別区含む）

【交付対象施設】

ごみ焼却施設、最終処分場、既存施設の基幹的設備改良事業、等

【交付率】

交付対象経費の1/3。ただし、一部の先進的な施設については1/2。



浄化槽の整備

環境再生・資源循環局
廃棄物適正処理推進課 浄化槽推進室

背景・目的

- 全国に、未だに約1,200万人が汲み取り便槽や単独処理浄化槽等を使用しており、**生活雑排水が未処理の状態**。
 - 浄化槽は①処理性能が高い②設置コストが安い③地震に強い等の特徴があり、今後の役割は増大。新設が禁止されている**単独処理浄化槽（約400万基）の合併槽への転換が最優先課題**。
 - **廃棄物処理施設整備計画における2022年度目標では、①浄化槽整備区域の普及として区域内の浄化槽人口普及率を70%、②単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換の推進として、区域内の合併処理浄化槽の基数割合を76%、③省エネ型浄化槽の導入によるCO2排出削減量として12万トンCO2としている。**
- ⇒市町村の浄化槽の整備を推進し、地域の水環境を保全し、自立・分散型の地域社会の構築を目指す。
- ⇒単独処理浄化槽の**宅内配管工事を含めた合併処理浄化槽への転換促進**や、**浄化槽台帳を活用した維持管理の生産性向上**を図る。
- ⇒省エネ化が遅れている**中・大型浄化槽の低炭素化**を強力に推進し、同時に既存施設の長寿命化を図る。

事業概要

<循環型社会形成推進交付金>（交付率1/3）

- 浄化槽設置整備事業（個人設置型：（通常事業1/3））
 - ・ 単独転換に伴う宅内配管工事費の助成（掛かり増し分:上限30万円）
- 浄化槽市町村整備推進事業（市町村設置型：（通常事業（1/3）））
 - ・ 単独転換に伴う宅内配管工事費の助成（掛かり増し分:上限30万円）
 - ・ 浄化槽整備区域の共同浄化槽の設置及び管渠への助成（1/3,1/2）
 - ・ 公的施設・防災拠点単独処理浄化槽集中転換事業の補助要件の緩和及び拡大（1/3,1/2）

※環境配慮の性能要件見直し（1/2：個人・市町村設置型）

<二酸化炭素排出抑制事業費等補助金>

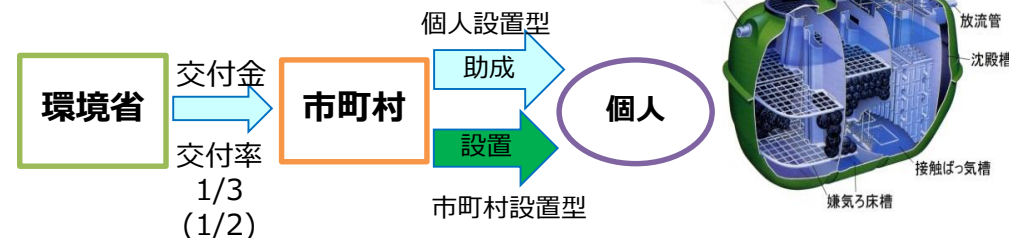
- 省エネ型浄化槽システム導入推進事業（1/2）（間接補助）

期待される効果

- 污水处理未普及が解消され、地域の水環境保全が図られるとともに、地域での快適な暮らしが確保され、**地方創生に大きく寄与**
- 浄化槽を活かした災害に強いまちづくりを推進し**国土強靱化に貢献**
- 浄化槽の省エネ化を推進し、浄化槽システムの**低炭素化を実現**

事業スキーム

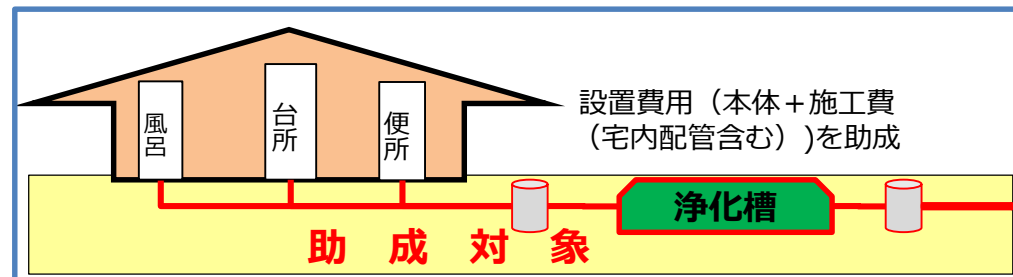
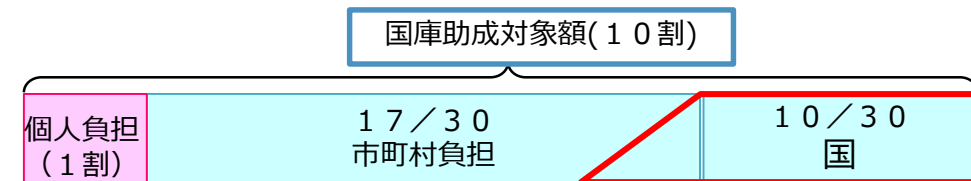
<循環型社会形成推進交付金>



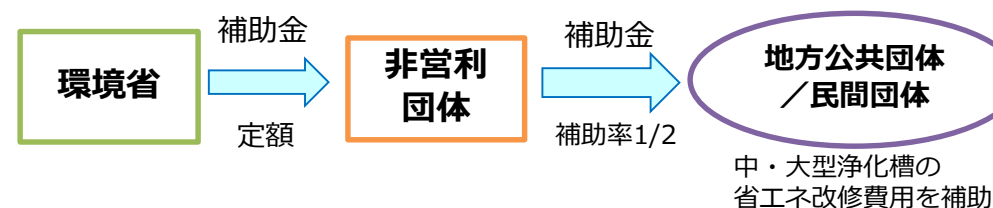
● 浄化槽設置整備事業（個人設置型）



● 浄化槽市町村整備推進事業（市町村設置型）



<二酸化炭素排出抑制事業費等補助金>





海岸漂着物等地域対策推進事業

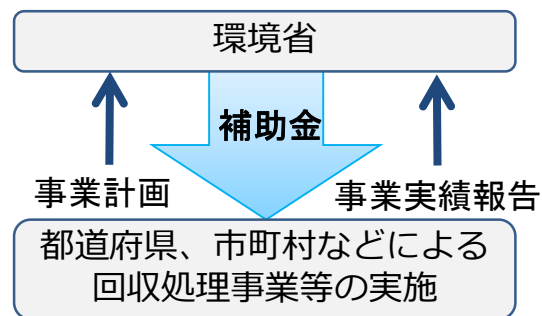
水・大気環境局
水環境課海洋環境室

背景・目的

日本の海岸には毎年、多くのごみが漂着している。海洋ごみは、国内外を問わず様々な地域由来のものが混在しており、自ら発生抑制対策を行ったとしても問題解決につながらない状況にあることから、国が補助金による支援を実施し海洋ごみ対策を進める必要がある。

事業スキーム

都道府県に対して補助金を一括交付する。市町村事業への補助は都道府県を通じた間接補助事業となる。



事業概要

海岸漂着物処理推進法第29条に基づき、都道府県や市町村等が実施する海洋ごみに関する地域計画の策定、海洋ごみの回収・処理、発生抑制対策に関する事業に対し、補助金による支援を実施する。補助率は、地域の実情に合わせ、離島や過疎、半島地域等において嵩上げを実施する。

(補助率)

- 地域計画策定事業（都道府県のみ）・・・補助率 1/2、定額※（※流域圏を含む地域計画を策定する場合は10百万円を上限とする補助。2023年度までの時限措置。）
 - 回収・処理事業、発生抑制対策事業・・・補助率 9/10～7/10
- さらに、自治体負担分の8割が特別交付税で措置

期待される効果

全国における海洋ごみ対策の推進により、海洋環境の保全を図るとともに、将来にわたって海洋の優れた景観を維持・保全することにより、地域社会や漁業・観光等の地域の基幹産業の振興に欠かせない美しく豊かな海の実現に努める。

イメージ

漂流・漂着ごみの及ぼす様々な影響

海洋環境

沿岸居住環境

船舶航行

観光・漁業



海洋ごみの回収処理事業等の推進



重機やボランティアによる海洋ごみの回収処理事業活動

全国の漂流・漂着・海底ごみ対策の推進により、
海洋環境の保全等を図る。

国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業

【背景】

国立公園の利用拠点では、インバウンド対応や個人旅行など需要の変化への対応が遅れ、廃屋化した建物が自然の魅力を著しく妨げている状況が課題となっている。また国立公園は、圧倒的な自然環境と地域独自の文化資産が相まって形成されていることが外国人旅行者にとっても魅力的であるが、旅行者が体感できていない。

【事業内容】（直轄・補助）

①利用拠点計画策定

地域協議会等において利用拠点計画を作成し、計画に記載された事業を各主体が同時一体的に実施。
（事業運営、地域経営能力を有する人材の知見を入れながら利用拠点計画を策定）

②-1廃屋の撤去

跡地における新たな民間事業者の導入を前提に、支障となっている廃屋等の撤去を進める。

②-2インバウンド機能向上

外国人利用者が立ち寄る利用拠点施設において、Wi-Fi、多言語サイン、トイレ洋式化を実施。

②-3文化的魅力の活用

公共施設、民間店舗等に、外国人にも魅力的な地域の文化資産への興味、誘導を意識したデザインを付加するなど、地域文化が体感できるまちなみに改善。



【効果】

外国人旅行者の満足度向上、滞在時間の増加、リピーターの確保
国立公園の文化的な魅力、奥深さの外国人理解の促進



【補助事業実施スキーム】

環境省 → 中間執行団体（非営利法人） → 地方公共団体・民間事業者（①は地方公共団体のみ）
（補助率：定額） （補助率：1 / 2）



国立公園多言語解説等整備事業

【背景】

国立公園内の案内板やビジターセンター等の展示物については主に日本語での解説となっており、外国人旅行者に国立公園の自然などの魅力が十分伝わらない。

【事業内容】（直轄・補助）

34国立公園における環境省・地方公共団体所有の案内板やビジターセンター等の展示物について、ICTなども活用し、外国人目線で分かりやすく魅力的な解説文を、英語・韓国語・中国語等の多言語にて整備することをさらに促進。

- ・多言語解説文付きの案内板の新設
- ・既存の案内板への多言語解説文の追加、Uni-voiceやQRコード等の貼付
- ・ビジターセンター等の展示物への多言語解説文の追加
- ・ビジターセンターの電子看板で案内する表示内容の追加

※満喫プロジェクトの先行8公園については、公園内で面的な整備を加速させるために重点的に実施。

【効果】

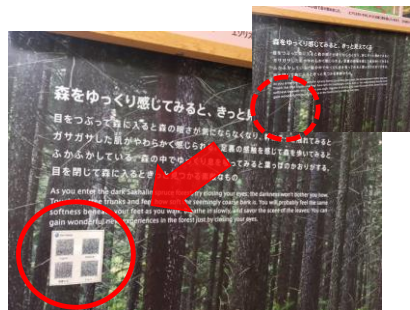
魅力的な多言語解説文が各国立公園で整備されることにより、訪日外国人の国立公園での体験満足度の向上、滞在期間の長時間化等に資する。

【補助事業実施スキーム】

環境省 → 中間執行団体（非営利法人） → 地方公共団体
（補助率：定額） （補助率：2／3）



日本語・英語による解説案内板



Uni-voiceコードの貼付



ビジターセンターの展示物



自然公園等事業等

背景・目的

国立公園等において自然環境の保全や消失・変容した自然生態系の再生を図るとともに、国立公園等の保護上及び利用上重要な事業並びに国民公園等の施設の整備・維持管理とともに、「明日の日本を支える観光ビジョン構想（平成28年3月）」を踏まえ、全国の国立公園等において、外客受入環境整備を早急に進める。

事業概要

国立公園、国民公園等における施設整備や長寿命化、国立・国定公園等において地方公共団体が行う施設整備や長寿命化等の支援及び、国が整備した施設や園地等の維持管理を行う。

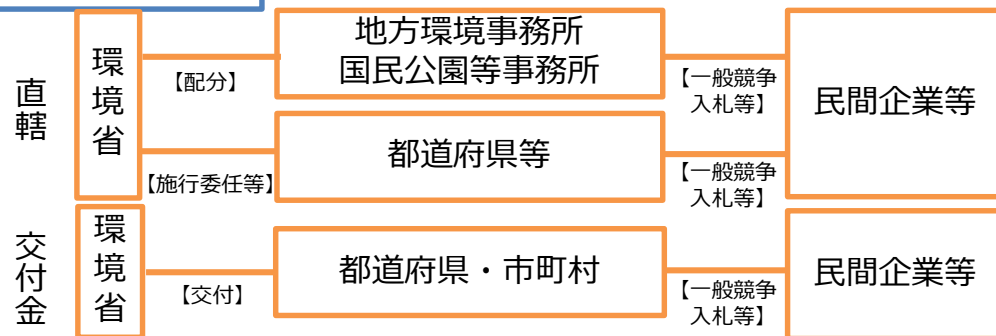
【自然公園等事業費】

- ・国立公園等整備費
- ・自然環境整備交付金
- ・自然公園等事業調査費
- ・国立公園等維持管理費
- ・営繕宿舍費

【国立公園等施設利用環境整備事業】

- ・施設整備費
- ・環境保全施設整備交付金
- ・環境保全調査費

事業スキーム



負担割合 国立公園整備事業、環境保全施設整備事業 総事業費の2分の1
国定公園等整備事業 総事業費の100分の45

期待される効果

自然公園等事業等により、国立公園等における優れた自然風景地等の保護と利用を図るとともに、安全で快適な自然とのふれあいの場の提供に寄与する。

イメージ



【十和田八幡平国立公園】
園地整備



【西表石垣国立公園】
自然再生事業



【鳥海国定公園】
木道整備



【国指定浜甲子園鳥獣保護区】
保全事業



【博物展示施設等】
長寿命化対策



【国立・国定公園等】
多言語標識の整備

野生動物観光促進事業

【背景】

野生動物観光は外国人観光客にとって魅力的なコンテンツであり、国際観光の成長分野の一つである。日本は魅力的な野生動物観光資源が存在する一方で、インバウンド対応のツアーが不十分であり、世界水準である持続可能な形となっていない。

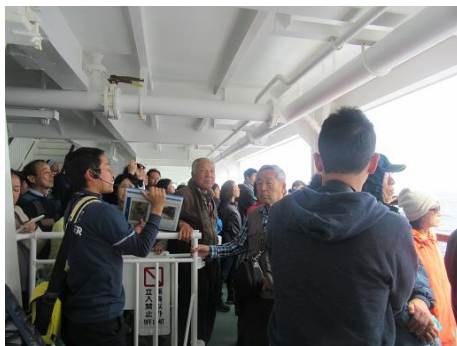
【事業内容】

- ①インバウンド促進に向けたファムトリップやプロモーションの実施
- ②野生動物への配慮等を満たした世界水準の野生動物観光を実現するためのツアーコンテンツ作りの支援
 - ・訪日外国人に人気の高い、保全活動自体をツアーに組み込んだ付加価値の高いツアーコンテンツ作り
 - ・訪日外国人が問題視する可能性のあるツアーコンテンツの問題点の洗い出しとその改善の支援
 - ・訪日外国人の受入れ体制の拡充

【効果】

- ①インバウンド促進に向け即効性のある事業により、知名度を上昇させ、訪日外国人観光客数を増加させる。
- ②野生動物観光のコンテンツを世界水準に引き上げ、訪日外国人観光客数の増加や滞在時間の増加を図る。

【補助事業実施スキーム】





指定管理鳥獣捕獲等事業

自然環境局
野生生物課鳥獣保護管理室

背景・目的

- ニホンジカ及びイノシシによる自然生態系への影響及び農林水産業被害が深刻化。
- 環境省と農林水産省は、2013年にニホンジカ・イノシシの個体数を10年後の2023年度までに半減させる「抜本的な鳥獣捕獲強化対策」を公表。捕獲数の大幅な拡大を図るため、鳥獣法の改正により創設した指定管理鳥獣捕獲等事業を交付金により支援。
- 今後、ニホンジカは半減目標の達成に向けて、なお一層の捕獲を行う必要があるほか、高密度地域が広範囲に及んでおり、更なる捕獲の強化が必要であることから、従来の都道府県毎の捕獲等の取組に加えて、複数の都道府県が参加する協議会を設置し、都道府県域を越えた広域的な調査や捕獲等を進め半減目標達成のための取組を促進する。

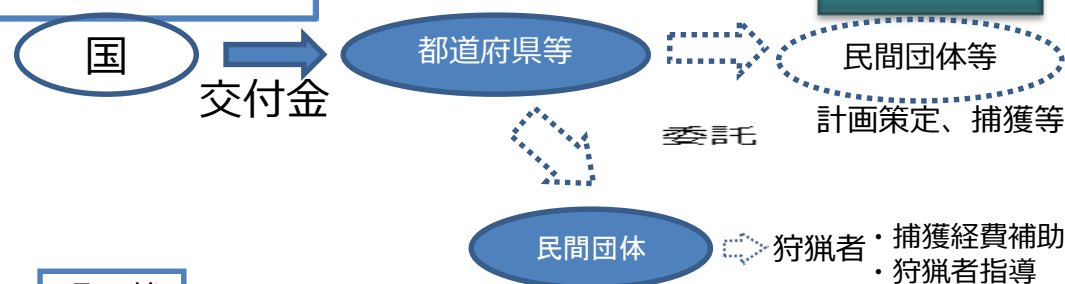
事業概要



- 指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画に基づき都道府県及び都道府県等が連携した協議会が実施する捕獲等を交付金により支援
- 対象鳥獣：指定管理鳥獣（ニホンジカ・イノシシ）
- 事業実施主体：○ 指定管理鳥獣捕獲等事業を実施する都道府県(①～⑤)
 - 複数の都道府県が参加して設置する協議会(①、③、④)
 - シカ又はイノシシの食肉利用等を行う処理加工施設がある都道府県(⑥)

事業目的・概要等

事業スキーム



イメージ

現 状

- 指定管理鳥獣捕獲等事業は、市町村による捕獲が難しい奥山、鳥獣保護区、高標高地等の低密度地域における捕獲が中心のため、都道府県の捕獲目標は低く、また、捕獲数は低調。
- 従来の都道府県別の目標に基づく取組では、平成35年度の生息数半減目標の達成に不十分であり、今後の数年間で大量の捕獲が必要。
- また、多くの都道府県では、捕獲の担い手である認定鳥獣捕獲等事業者の質の向上を図ることが課題。

新たな課題

- ① 捕獲経験の少ない低密度地域における捕獲手法の確立。
- ② 急速に高密度地域が拡大しているニホンジカについて、集中的かつ広域的な個体群の管理を担う都道府県による市町村と連携した管理の強化が必要。
- ③ 都道府県境を超えた広域連携による捕獲体制の整備・確立。
- ④ 公的な捕獲事業を担う認定鳥獣捕獲等事業者の更なる確保・育成や捕獲技能の向上とともに、認定鳥獣捕獲等事業者相互間による技術の伝授や研鑽を進めることが必要。

期待される効果

都道府県関係部局間や市町村等との連携強化及び広域連携による指定管理鳥獣の捕獲強化の推進により、ニホンジカ、イノシシの生息頭数の半減に向けた捕獲の加速化を推進。

交付対象事業	交付割合
① 実施計画策定等事業	➤ 事業費5,000千円を上限とする定額補助（都道府県） ➤ 事業費10,000千円を上限とする定額補助（協議会） ※ただし、いずれも定額を超える事業費分は1／2以内
② 指定管理鳥獣捕獲等事業	➤ 事業費の1／2以内（ただし、指定管理鳥獣に原子力災害対策特別措置法に基づく出荷制限がある県は、解除されるまでの間、事業費の2／3以内）
③ 効果的捕獲促進事業	➤ 事業費10,000千円を上限とする定額補助
④ 認定鳥獣捕獲等事業者等の育成	➤ 事業費2,000千円を上限とする定額補助（ただし、定額を超える事業費分は1／2以内）
⑤ ジビエ利用拡大を考慮した狩猟者の育成	➤ 事業費2,000千円を上限とする定額補助（ただし、定額を超える事業費分は1／2以内）
⑥ ジビエ利用拡大のための狩猟捕獲支援	➤ 1頭当たり9千円を上限とする定額補助（シカ・イノシシ各2頭目から支払い） ➤ 1処理加工施設当たり2,000千円を上限とする定額補助



背景

地域の多様な主体による自発的な活動が展開されることにより、国土全体の生物多様性を保全 / 種の保存法改正による特定第二種国内希少野生動植物種制度、認定希少種保全動植物園等制度の創設等に伴う活動強化

1. 地域における生物多様性の保全再生に資する活動

下記①～⑤のいずれかに該当する活動であって、地域における生物多様性の保全再生に資する活動を支援する

①外来生物対策

②重要地域の保全・再生

③広域連携生態系ネットワーク構築

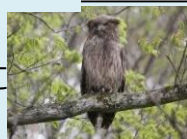
④国内希少野生動植物種等対策(H29までに採択された事業のみ)

⑤地域・民間の連携促進活動への支援



2. 動植物園等による生息域外保全

動物園・植物園・水族館等が主体となって実施する、種の保存法に基づく国内希少野生動植物種の飼育・繁殖の取組を支援する



3. 国内希少種の保全活動

地域・民間等が主体となって実施する、種の保存法に基づく国内希少野生動植物種の保全活動を支援する



ヒアリ等新たに直面する課題を踏まえ、特定外来生物については、地域の実情に応じた早期防除が重要

【新規】4. 地域における特定外来生物の早期防除計画策定の支援

地域に未侵入や侵入初期の種を対象に、早期発見・防除の効果を高めるため、地域計画の策定を支援する

- ・関係者との連携による、侵入監視や初動対応の体制構築
- ・効率的・効果的な防除方法の把握
- ・必要な資材等の準備



- 事前に整理・共有し、早期防除の基盤形成
- 計画的に対処することにより、将来コストの低減に寄与

【拡充】早期防除事業の加速

- ・社会的影響の大きい種
- ・地域固有の課題を有する種
- 局所根絶することにより、地域はもとより我が国の将来コストの低減に寄与



事業スキーム

事業内容

国

交付金

(交付割合)
右表の通り

活動
団体

交付対象事業

地域における生物多様性の保全・再生に資する先進的・効果的活動

1. 生物多様性保全推進支援事業

①特定外来生物防除対策(拡充)

②重要生物多様性保護地域保全再生

③広域連携生態系ネットワーク構築

④地域民間連携促進活動

2. 国内希少野生動植物種

生息域外保全

3. 国内希少野生動植物種

保全対策事業

4. 特定外来生物早期防除計画

策定支援事業

交付対象者

交付割合

1	①地方公共団体、地域生物多様性協議会 ②、③地域生物多様性協議会 (地方公共団体、地域住民、土地所有者、NPO法人等で構成) ④地域連携保全活動支援センター、地方公共団体	1 / 2 以内
2	動物園・植物園・水族館等	定額補助(1種につき上限2,000千円)
3	地方公共団体・NPO法人・民間企業等(NPO法人・民間企業等は、市町村等が事前確認)	定額補助(分布状況調査及び保全計画検討: 上限2,500千円、生息環境改善等: 上限1,500千円)
4	地方公共団体、地域生物多様性協議会	定額補助(1件につき上限2,500千円)



背景

生物多様性基本法

- ・国は、地域固有の生物の多様性の保全を図るため、国の自然環境を代表する自然的特性を有する地域の保全等、必要な措置を講ずるものとする。
- ・国は、生物多様性の保全上重要と認められる地域について、地域間の生物の移動その他の有機的なつながりを確保しつつ、それらの地域を一体的に保全するために必要な措置を講ずるものとする。



生物多様性の保全・回復を図るためには、生物多様性の保全上重要な地域と生態学的に密接な関連を有する地域における保全・回復を促すことが必要。

対象事業

- (1) 交付対象: 都道府県
- (2) 対象地域: 生物多様性保全上重要と認められる地域と生態学的に密接な関連を有する地域で、条例等に基づき指定された保護地域その他重要な自然環境を有する地域として選定された里地里山、湿地等
- (3) 事業内容: 生態系の保全・回復を図るための植栽、水路の整備、その他生物の生息空間の整備
- (4) 要件:
 - ① 全国的な観点から波及効果が期待される先進的かつ効果的な取組であること
 - ② 既存の国の支援事業の対象とされていない内容であること
 - ③ 学識経験者、関係行政機関、関係住民等からなる協議会を組織するなど、関係者間の連絡調整を行うとともに、科学的知見に基づき生態系の保全・回復の状況を監視し、順応的な方法により事業を実施する体制が確保されていること
 - ④ 事業終了後の一定期間についても、当該地域の自然環境の特性に応じたモニタリングとその公表が行える体制が確保されていること。

- (5) 交付金: 国費1／2以内

地域の生物・生態系の有機的なつながりの確保による一体的な生物多様性の保全・回復の促進



生物多様性保全回復整備事業
(生物の生息空間の創出)